

報告書

軍用地料が沖縄県経済へ及ぼす経済効果調査

平成 27 年 3 月

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会

－目次－

1. 調査について	1
2. 調査結果の概要	2
3. 軍用地主へのアンケート調査について	3
(1) アンケート実施の目的	
(2) アンケート調査の概要	
(3) アンケート調査の結果	
4. 軍用地料による沖縄県内への経済効果試算	13
(1) 軍用地主による支出額	
(2) 軍用地料による沖縄県内への経済効果の試算結果	
5. 軍用地料及び基地関連収入による市町村財政への影響	19
(1) 市町村の基地関係収入について（2011年度）	
(2) 市町村における基地関係収入の割合	
(3) 市町村の財政力と基地収入（軍用地料）	
6. まとめ	22

■参照資料

1. 軍用地主へのアンケート調査票	23
2. 各地主会へのアンケート結果	24
3. 軍用地料の家計収入への影響に対する意見	39
4. 軍用地料による経済効果の試算結果（35部門表）	40
5. 経済効果について	41

■付録

地権者に対する聞き取りによる家計状況調査	43
----------------------	----

1. 調査について

(1) 調査の名称：「軍用地料が沖縄県経済へ及ぼす経済効果調査」

(2) 調査の目的：

現在、沖縄県内で提供されている軍用地料（自衛隊基地含む）は900億円以上となっている。軍用地主へ支払われた軍用地料は、地主を通じた消費支出のほか、事業の投資にも使われるなど、他の産業へ波及していく経済効果は大きい。本調査においては、このような軍用地料による経済効果を試算し、県経済に対する貢献度を、軍用地を提供している軍用地主だけでなく、県民に周知する。

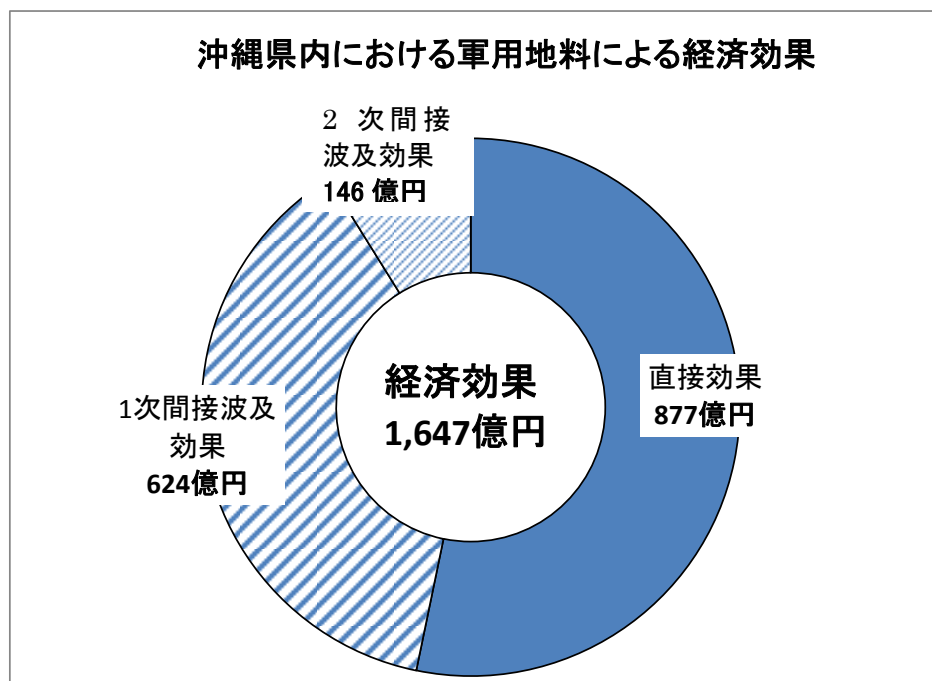
(3) 調査期間：平成26年9月18日～平成27年3月25日

(4) 調査方法：

- ・軍用地主へアンケートを実施し、軍用地料による消費額や投資額などの使途について実態を把握する。
- ・これらの消費額や投資額を基に軍用地主による経済効果について、沖縄県産業連関表（平成17年、35部門表）を用いて試算する。
- ・また、軍用地料をはじめとした基地関係収入が、市町村財政に与えている影響について調査した。

(5) 調査実施機関：株式会社りゅうぎん総合研究所

2. 調査結果の概要



- ・ 沖縄県内における軍用地料による経済効果（2013年）は、**1,647億円**であった。
- ・ 直接効果とは、軍用地料のうち県内在住の軍用地主へ支払われた分のことで、約 877 億円であった。
- ・ 1次間接波及効果とは、県内の地主に支払われた軍用地料が消費、投資等へ回ると関連する産業の売上増加へ波及していく効果のことで、これが **624億円**となる。
- ・ 2次間接波及効果とは、直接効果、1次間接波及効果において各産業に波及した効果が雇用者の所得へと結びつき、これらの所得から消費を通して各産業の生産（売上）を増加させていく効果（金額）のことで、これが **146億円**となる。
- ・ これらの直接効果、1次間接波及効果、2次間接波及効果を足したものが経済効果となり、前述した通り **1,647億円**となる。

3. 軍用地主へのアンケート調査について

(1) アンケート実施の目的

軍用地料による経済効果を試算するに当たり、経済効果の基データとなる軍用地主による生活費や耐久財購入等の消費額、住宅や貸家、事業等の投資額を把握するためアンケート調査を実施した。

(2) アンケート調査の概要

①調査対象

本調査については、中北部の3つの地主会にアンケート調査の協力を依頼し、3地主会の会員のそれぞれ700人の合計2,100人に対してアンケートを送付した。

また、調査対象者は地料の階層に分け、各地料階層に応じた消費額や投資額が把握できるように送付した。これらの消費額や投資額は調査の前年（平成25年）の支出額についての回答とした。

②調査手法

郵送により平成26年10月～11月にかけて配布回収。アンケートは無記名での記入方法を取った。

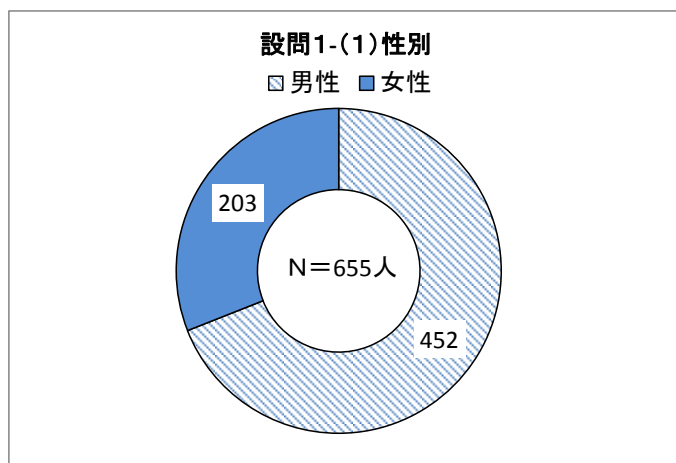
③アンケートの回収状況

地主会	送付数	回答者数	回収率
A地主会	700	223	31.9%
B地主会	700	223	31.9%
C地主会	700	210	30.0%
合計	2,100	656	31.2%

(3) アンケート調査の結果

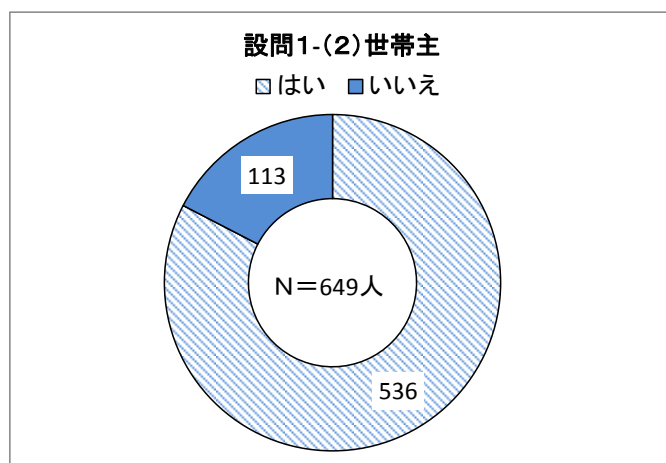
設問 1. 属性について

設問 1- (1) 性別について



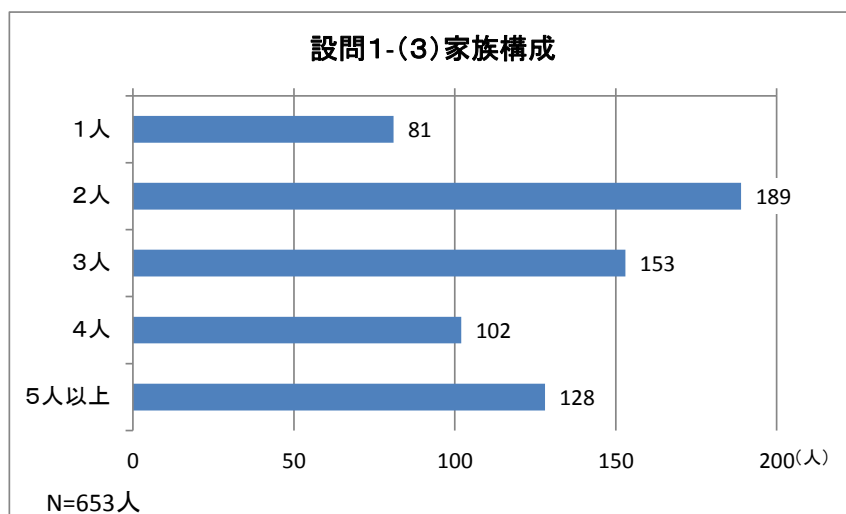
- ・ アンケート回答数 655 人のうち「男性」452 人（69.0%）、「女性」203 人（31.0%）であった。

設問 1- (2) 世帯主について



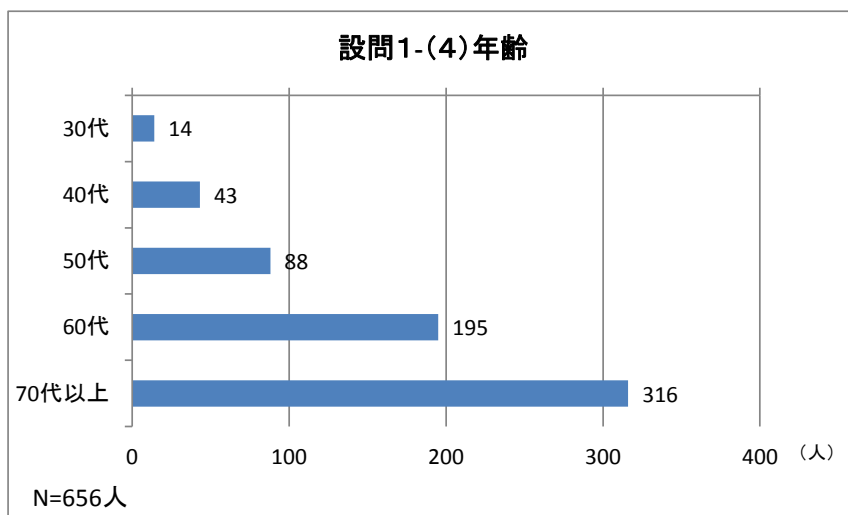
- ・ 世帯主別は「世帯主」が 536 人（82.6%）、「世帯主でない」が 113 人（17.4%）であった。

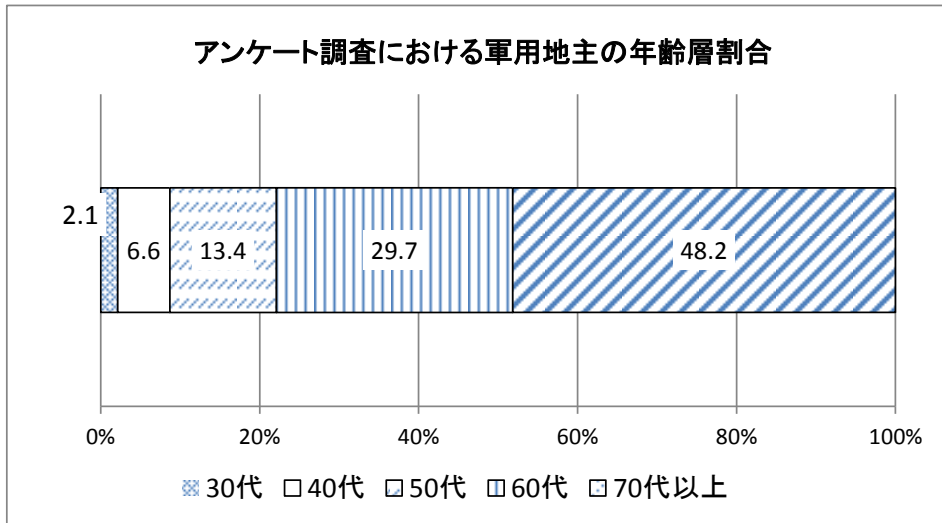
設問 1- (3) 家族構成について



- ・家族構成をみると「2人」が189人(28.9%)で最も多く、次いで「3人」153人(23.4%)、「5人以上」が128人(19.6%)であった。
- ・家族構成は、「1人」から「5人以上」とそれぞれの人数に分かれた。

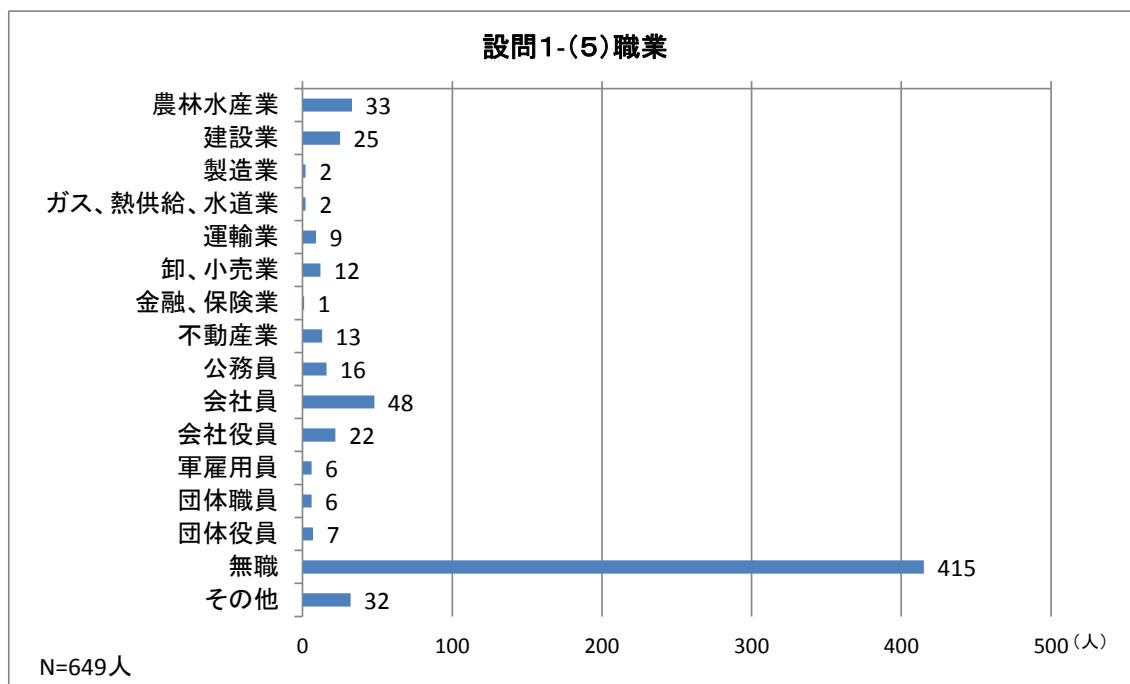
設問 1- (4) 年齢について





- ・年齢をみると「70代以上」が316人（48.2%）と半数近くを占め、次いで「60代」195人（29.7%）、「50代」88人（13.4%）となった。
- ・年齢は、「70代以上」、「60代」、「50代」、「40代」、「30代」と年齢層の高い順となっている。
- ・「70代以上」、「60代」がかなり多いことから、軍用地主の高齢化を読みとることができ、今後、相続等により軍用地主はさらに増加していくことが予想される。

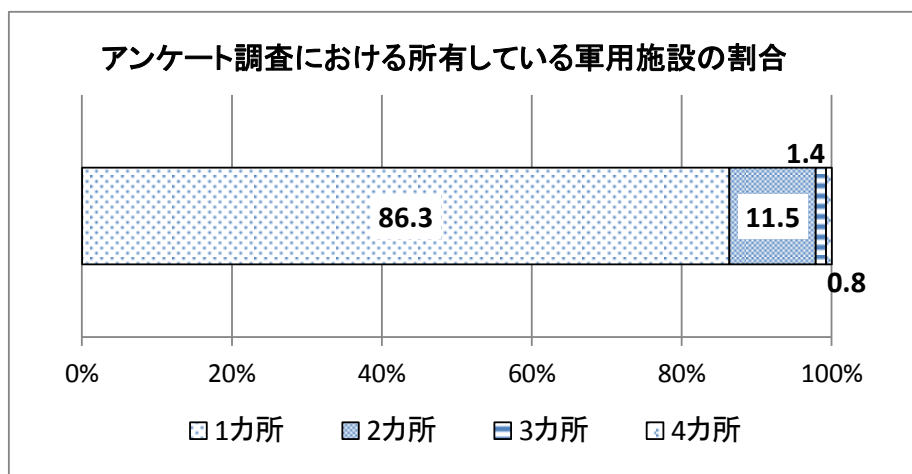
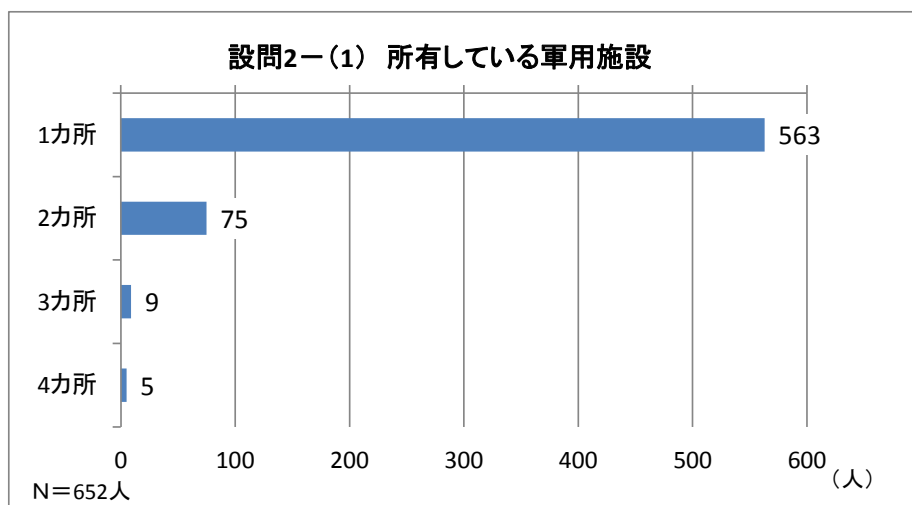
設問 1・(5) 職業について



- ・職業をみると「無職」415人（63.9%）、次いで「会社員」48人（7.4%）、「農林水産業」33人（5.1%）、「その他」32人（4.9%）であった。
- ・回答者に「60代」、「70代」が多いため、職業は「無職」が最も多い結果となった。
- ・それ以外の職業をみると「建設業」、「会社役員」、「不動産業」、「卸・小売業」など民間事業者のほか「公務員」という回答も多く、職業は多岐にわたっている。

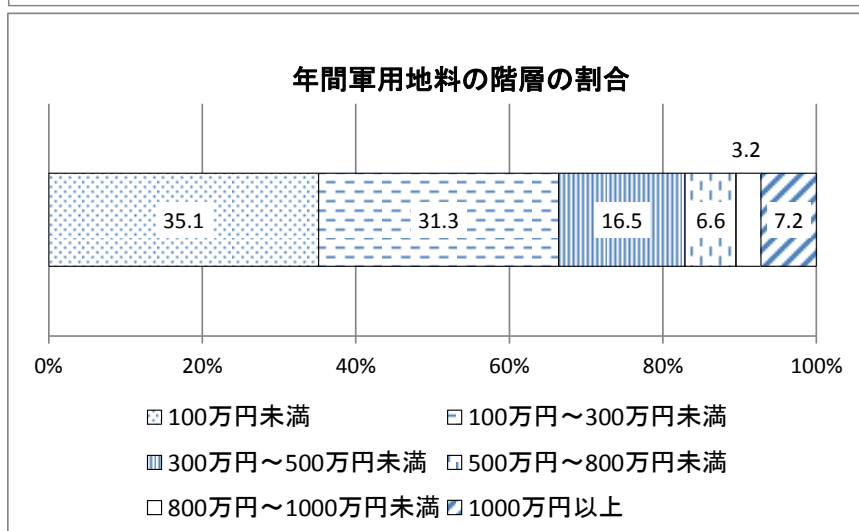
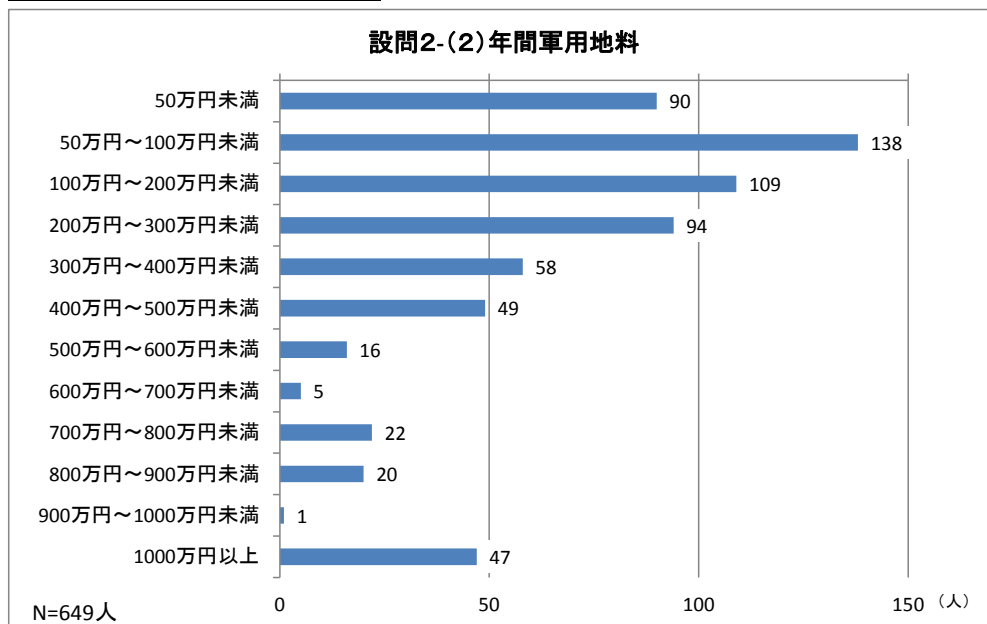
設問 2.軍用地等について

設問 2- (1) 所有している軍用施設



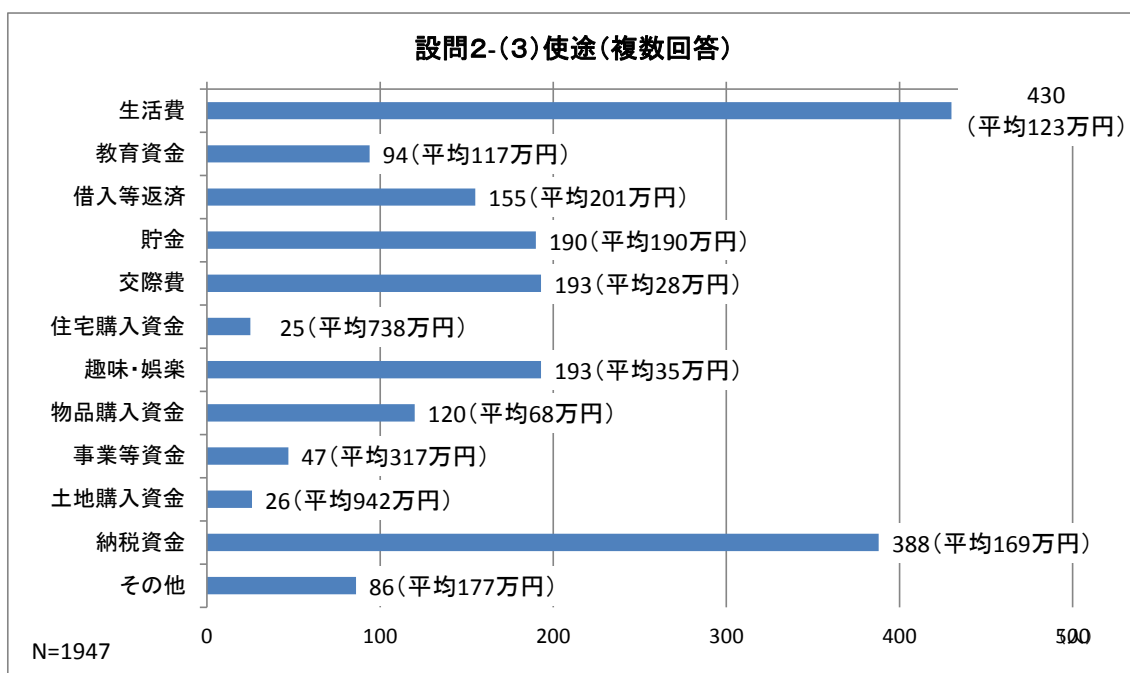
- ・所有している軍用地は、「1カ所」563人（86.3%）、「2カ所」75人（11.5%）、「3カ所」161人（1.4%）、「4カ所」5人（0.8%）であった。
- ・「5カ所以上」の所有者はいなかった。
- ・「1カ所」の所有が86.3%と全体の8割以上を占め、複数所有が13.7%と1割強であった。

設問 2- (2) 年間の軍用地料



- 年間の軍用地料は「50万円～100万円未満」が138人(21.3%)と最も多く、次いで「100万円～200万円未満」が109人(16.8%)、「50万円未満」90人(13.9%)などであった。
- 軍用地料は、「200万円未満」の層が約52%を占める。また、「300万円未満」は約66%であった。
- 一方、「500万円以上」は111人(17.1%)となっており、そのうち「1,000万円以上」は47人(7.2%)となった。
- なお、本件は幅広い軍用地料の層からの意見を集約するために「1,000万円以上」への高額層へのアンケート配布を多めにしたため、高額層は本来の割合より多めになったものとみられる。実際、沖縄防衛局などの資料からは「500万円以上」の割合は本件の半分程度であった。

設問 2- (3) 軍用地料の使途について

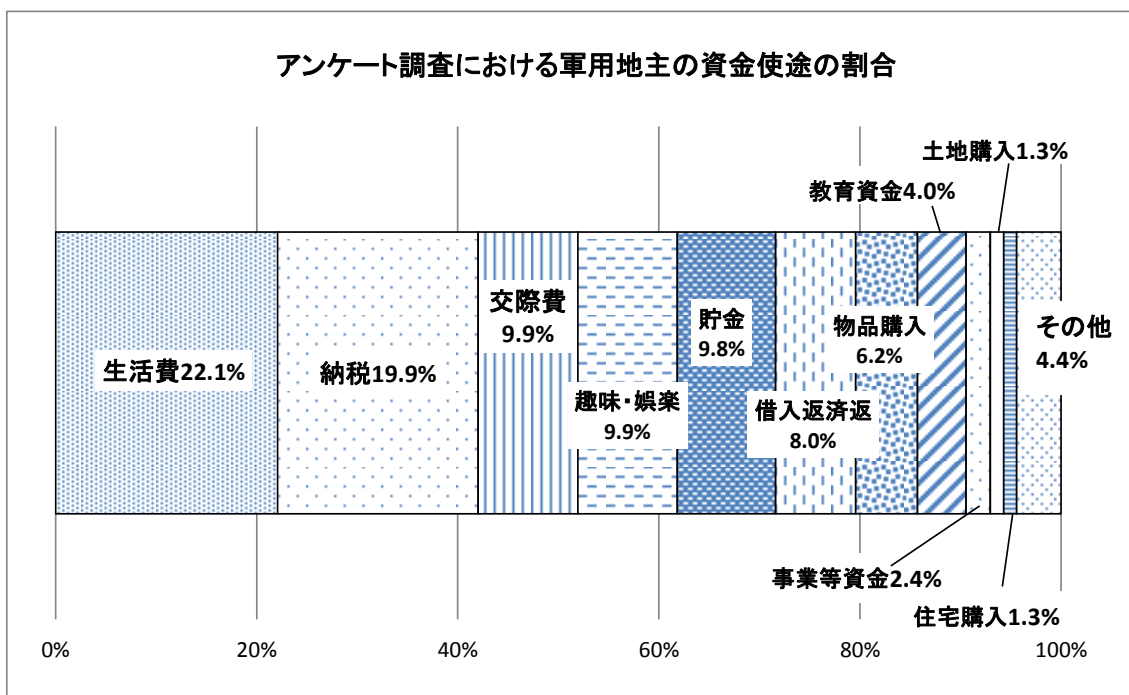


○それぞれの項目の使途内訳

項目	総人数	主な使途内訳
趣味・娯楽	193 人	「旅行」99 人、「習い事」55 人、「ゴルフ」55 人、「遊技等」8 人
物品購入資金	120 人	「車購入」59 人、「家電購入」19 人、「宝飾品購入」4 人
事業等資金	47 人	「店舗開設・改築」15 人、「商品仕入れ(その他運転資金含む)」12 人、「貸家建築」9 人
土地購入資金	26 人	「軍用地購入」6 人、「住宅用土地購入」11 人
納税資金	388 人	「固定資産税」365 人、「所得税」265 人、「相続税」32 人

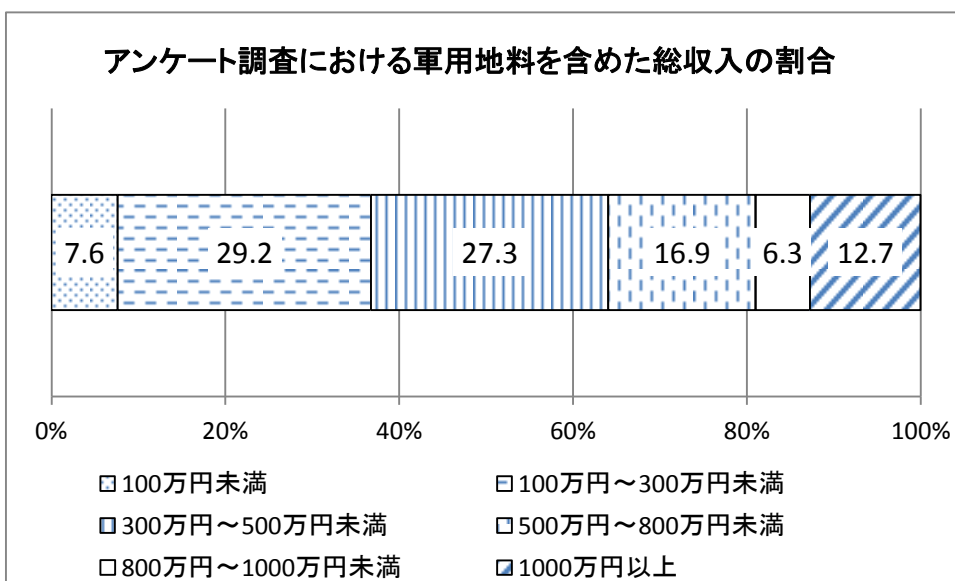
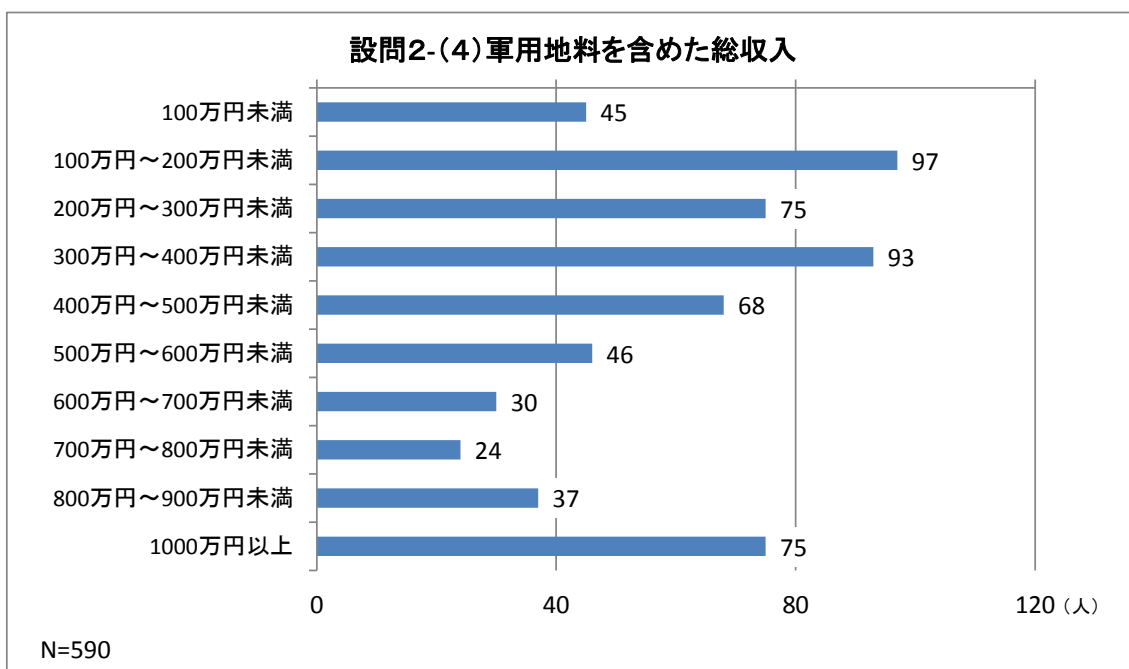
※複数回答のため、使途内訳は総人数より多くなることもある。

アンケート調査における軍用地主の資金使途の割合



- 軍用地料の使途は、「生活費」430人（平均123万円）が最も多く、「納税資金」388人（同169万円）、「交際費」（同28万円）及び「趣味・娯楽」（同35万円）193人、「貯金」190人（同190万円）などとなっている。
- 生活費や納税資金、交際費など生活するために必要な資金として利用している事例が多くみられた。また、老後の蓄えとして貯金をしている事例もみられた。

設問 2-4 軍用地料を含めた総収入



・軍用地料を含めた総収入をみると「100万円～200万円未満」が97人（16.4%）と最も多く、次いで「300万円～400万円未満」93人（15.8%）、「1,000万円以上」及び「200万円～300万円未満」が75人（12.7%）などとなっている。

4. 軍用地料による沖縄県内への経済効果試算

軍用地料が沖縄県経済に及ぼす経済効果は、アンケート調査結果を基に沖縄県産業連関表（平成 17 年、35 部門表）を用いて試算した。

(1) 軍用地主による支出額

経済効果の試算にあたり、まず、軍用地主による消費額や投資額について算出する。消費額や投資額の支出額は以下の手順により算出した。

- ・アンケート調査対象の 3 つの地主会における地料の階層は以下の通りであった。

地料の階層	会員数	割合
300 万円未満	9,368 人	81.0%
300～500 万円未満	1,038 人	9.0%
500～1,000 万円未満	802 人	6.9%
1,000 万円以上	355 人	3.1%
合 計	11,563 人	100.0%

- ・沖縄県軍用地等地主会連合会の会員である 23 地主会に所属している地主数は約 42,000 人となっており、これを上記の地料層に当てはめると地料の階層は以下の通りになる。
（なお、県内に軍用地主は約 44,000 人～45,000 人とみられるが、本調査では、調査の正確性を持たせるため同連合会の会員数約 42,000 人で試算した）

地料の階層	会員数	割合
300 万円未満	34,020 人	81.0%
300～500 万円未満	3,780 人	9.0%
500～1,000 万円未満	2,898 人	6.9%
1,000 万円以上	1,302 人	3.1%
合 計	42,000 人	100.0%

- ・本件アンケートにより軍用地料の階層ごとの平均支出額は以下の通りになった。

■軍用地料の階層別における平均支出額 【単位:万円】

支出項目 \ 地料階層	300万円未満	300万～500万円未満	500万～1000万円未満	1,000万円以上
生活費	48	107	170	198
教育資金	6	35	40	46
借入等返済	21	51	142	159
貯金	22	60	149	220
交際費	4	12	15	28
住宅購入資金	2	49	23	234
趣味・娯楽 (旅行、習い事、ゴルフ等)	3	6	20	36
物品購入資金 (車、家電等購入)	4	9	18	49
事業等資金 (貸家建築、店舗開業等)	23	3	65	45
土地購入資金	1	20	104	160
納税資金	23	99	184	603

- ・上記の軍用地料階層を基に軍用地主の消費額、投資額等の支出額を算出すると以下のようになる。

■軍用地料の資金使途試算 【単位:百万円】

支出項目 \ 地料階層	300万円未満	300万～500万円未満	500万～1,000万円未満	1,000万円以上	合計
生活費	16,267	4,031	4,952	2,557	27,807
教育資金	2,027	1,320	1,165	587	5,099
借入等返済	7,069	1,918	4,137	2,057	15,180
貯金	7,469	2,276	4,340	2,841	16,927
交際費	1,433	446	437	362	2,677
住宅購入資金	622	1,843	670	3,018	6,153
趣味・娯楽 (旅行、習い事、ゴルフ等)	1,127	226	570	464	2,387
物品購入資金 (車、家電等購入)	1,511	339	524	632	3,007
事業等資金 (貸家建築、店舗開業等)	7,826	113	1,894	580	10,413
土地購入資金	340	754	3,030	2,063	6,187
納税資金	7,826	3,733	5,360	7,775	24,694
合計	53,516	16,999	27,079	22,936	120,531

※軍用地主の年間の賃貸料は県全体で億円であるが、軍用地料の総額を超えたのは、事業等資金や納税、土地購入などについて金融機関からの調達等により充当したことなどが挙げられる。

(2) 軍用地料による沖縄県内への経済効果の試算結果

①前提条件

毎年、軍用地主には国より軍用地料が支払われるが、これが直接支出額となり、平成 24 年度は 932 億 9,800 万円であった。

■軍用地料(平成24年度)

	金額(百万円)
米軍基地賃貸料	81,125
自衛隊基地賃貸料	12,173
合計	93,298

(出所)沖縄県基地対策課

次に軍用地主が受け取った軍用地料の支出額は、(1) でアンケート調査により算出した通りである。ただし、経済効果は、財・サービスの移転による生産活動について捉えるのが通常であるが、支出項目のうち借入金返済等、貯金、土地購入資金、納税資金は生産活動には直接的には結びつかないため経済効果の試算項目には入れない。よって、経済効果試算の支出項目を調整すると以下ようになる。

■軍用地料の資金使途試算

支出項目	地料階層	合計 (百万円)
生活費		27,807
教育資金		5,099
借入等返済		15,180
貯金		16,927
交際費		2,677
住宅購入資金		6,153
趣味・娯楽 (旅行、習い事、ゴルフ等)		2,387
物品購入資金 (車、家電等購入)		3,007
事業等資金 (貸家建築、店舗開業等)		10,413
土地購入資金		6,187
納税資金		24,694
合計		120,531

経済効果の試算項目
の調整



■軍用地料の経済効果試算項目

支出項目	地料階層	合計 (百万円)
生活費		27,807
教育資金		5,099
交際費		2,677
住宅購入資金		6,153
趣味・娯楽 (旅行、習い事、ゴルフ等)		2,387
物品購入資金 (車、家電等購入)		3,007
物品購入資金 (車、家電等購入)		10,413
合計		57,543

②直接効果額

まず、前述した通り、軍用地主に支払われる年間の軍用地料は 932 億 9,800 万円（2012 年度）となり、これが直接支出額となる。なお、軍用地主には一部県外の在住者がおり、沖縄防衛局からの聞き取りによると、県外の地主の割合は 6%となっていることから、沖縄県内に支払われる分は 94%（自給率）となり、県内の地主に支払われるとどまる軍用地料は 877 億円となる。

年間の軍用地料 ①	93,298 百万円
自給率（県内在住者に支払われる軍用地料の割合）②	94%
直接効果（①×②） （県内在住者に支払われる軍用地料）	87,700 百万円

③経済効果

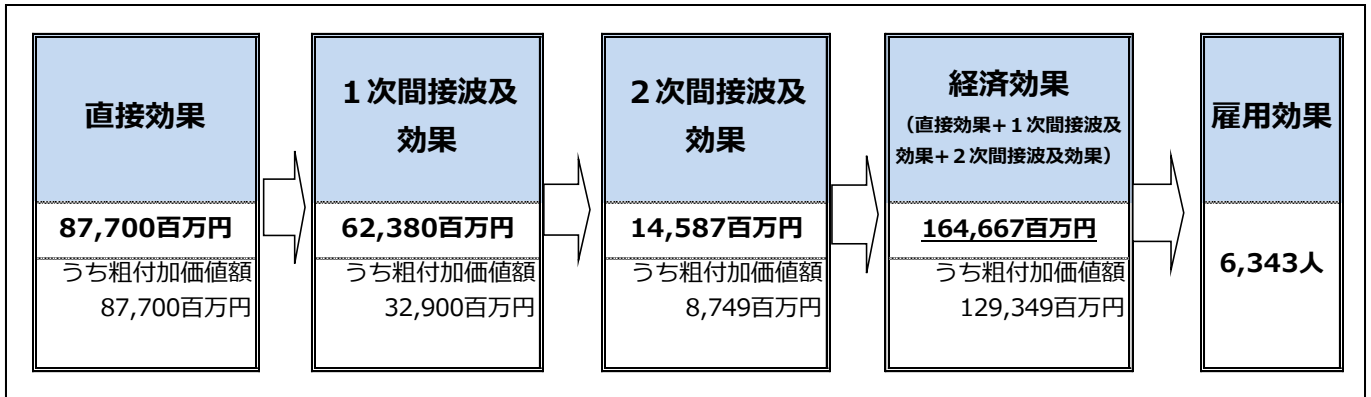
まず、軍用地料のうち県内に支払われる分である 877 億円が生活費や事業資金（貸家建築、店舗開業等）、物品購入（車購入、家電購入等）、住宅資金などに支出されることにより、これらに関連する産業の売上増加へと波及していく。これを 1次間接波及効果 といい、これが 623 億 8,000 万円 となる。

さらに、直接効果と 1 次間接波及効果で生じた各産業における雇用者所得を通して、消費支出を増加させ、関連する産業の生産を増加させていく。これを 2次間接波及効果 といい、これが 145 億 8,700 万円 となる。

これらの「直接効果」、「1 次間接波及効果」、「2 次間接波及効果」を合わせた金額が 1,646 億 6,700 万円 となり、これが 沖縄県内における軍用地料の経済効果 となる。そして、雇用効果は 6,343 人 であった。

また、これらの効果のうち、賃金等の雇用者所得や企業の営業余剰などに当たる 粗付加価値額 が 1,293 億 4,900 万円 となり、そのうち 雇用者所得 が 1,089 億 4,600 万円 となる。

なお、県内での軍関係収入は約 2,000 億円、県内総生産に占める割合は約 5%となっているが、本件の効果で波及した分である約 770 億円を加えると約 7%になる。



■軍用地料等による経済効果

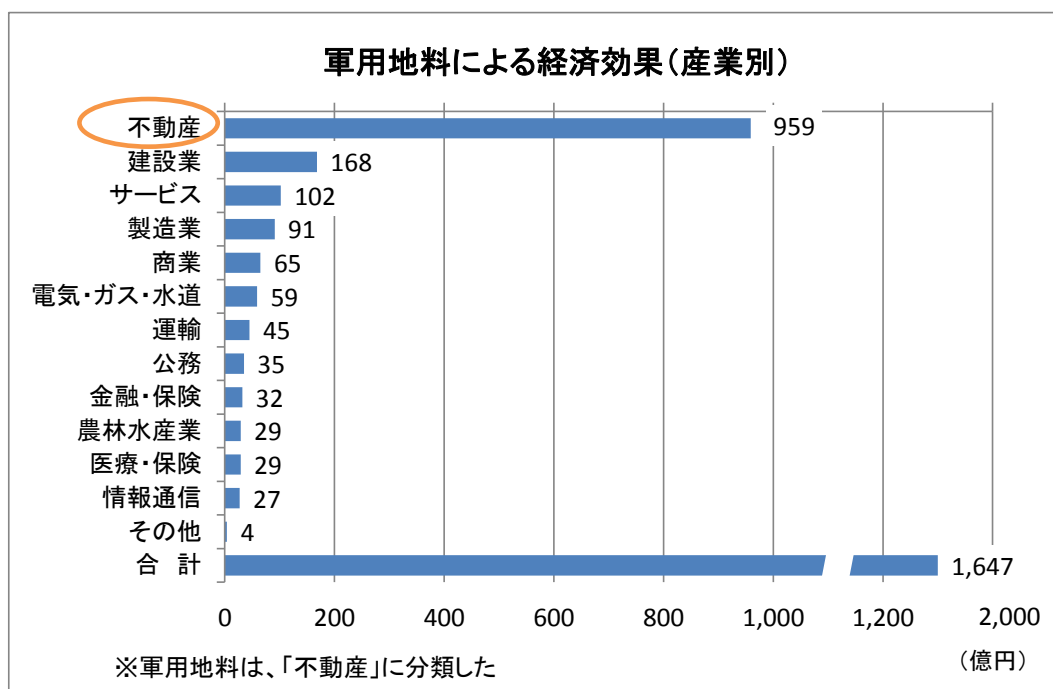
【単位:百万円】

	経済効果 (生産誘発額)	粗付加価値 誘発額	雇用者所得 誘発額	
			雇用者所得 誘発額	営業余剰 誘発額
直接効果	87,700	87,700	87,770	—
1次間接波及効果	62,380	32,900	17,621	6,218
2次間接波及効果	14,587	8,749	3,555	2,463
合計	164,667	129,349	108,946	8,681

- (注) 1. 直接効果は、直接の支出(消費等)によるもので、県内での自給率を掛けて算出。
 2. 1次間接波及効果は、原材料を他の産業から購入することによって起こる波及効果。
 3. 2次間接波及効果は、直接効果、1次間接波及効果によって生み出された雇用者所得の増加が個人消費の拡大を通して再び生産を誘発する効果。
 4. 生産誘発額は、直接支出の増加により誘発された各部門の生産額の合計。
 5. 粗付加価値は、誘発された生産額から原材料などの中間投入を差し引いたもので、雇用者所得や営業余剰などに当たる。
 6. 端数処理により、合計は合わないことがある。

④産業別の経済効果

沖縄県内における軍用地料の経済効果を産業別にみると、不動産が 959 億円と最も多く（軍用地料は不動産に分類したため）、次いで貸家、住宅などの建築需要から建設業が 168 億円、サービス 102 億円、製造業 91 億円、商業 65 億円とその効果は多岐にわたる。



5. 軍用地料及び基地関連収入による市町村財政への影響

(1) 市町村の基地関係収入について (2011 年度)

① 沖縄県基地所在市町村

- ・ 基地所在 25 市町村の歳入総額 5,456 億円
- ・ 基地所在 25 市町村の基地関係収入 260 億円
- ・ 基地関係収入の割合 4.8%

② 中部市町村

- ・ 基地所在 10 市町村の歳入総額 2,305 億円
- ・ 基地所在 10 市町村の基地関係収入 126 億円
- ・ 基地関係収入の割合 5.5%

※中部地区は全市町村に米軍基地が所在

③ 北部市町村

- ・ 基地所在 8 市町村の歳入総額 819 億円
- ・ 基地所在 8 市町村の基地関係収入 121 億円
- ・ 基地関係収入の割合 14.8%

県内では 41 市町村のうち、26 市町村は基地関係収入を得ている。市町村の基地関係収入 260 億円のうち最も多い項目は、軍用地料である「財産運用収入」約 101 億円となっており、軍用地が所在している市町村財政にとっては重要な収入となっている。

(2) 市町村における基地関係収入の割合

■ 基地収入の金額ベース

基地関係収入の金額	市町村数	市町村名
20 億円以上	6	沖縄市、名護市、金武町、宜野座村、恩納村、嘉手納町
10～20 億円	1	北谷町
10～15 億円	4	うるま市、読谷村、伊江村、宜野湾市
5～10 億円	2	浦添市、那覇市
1～5 億円	7	北中城村、久米島町、南城市、国頭村、東村、渡名喜村、中城村
1 億円未満	6	八重瀬町、本部町、宮古島市、西原町、糸満市、石垣市

■ 基地関係収入の割合

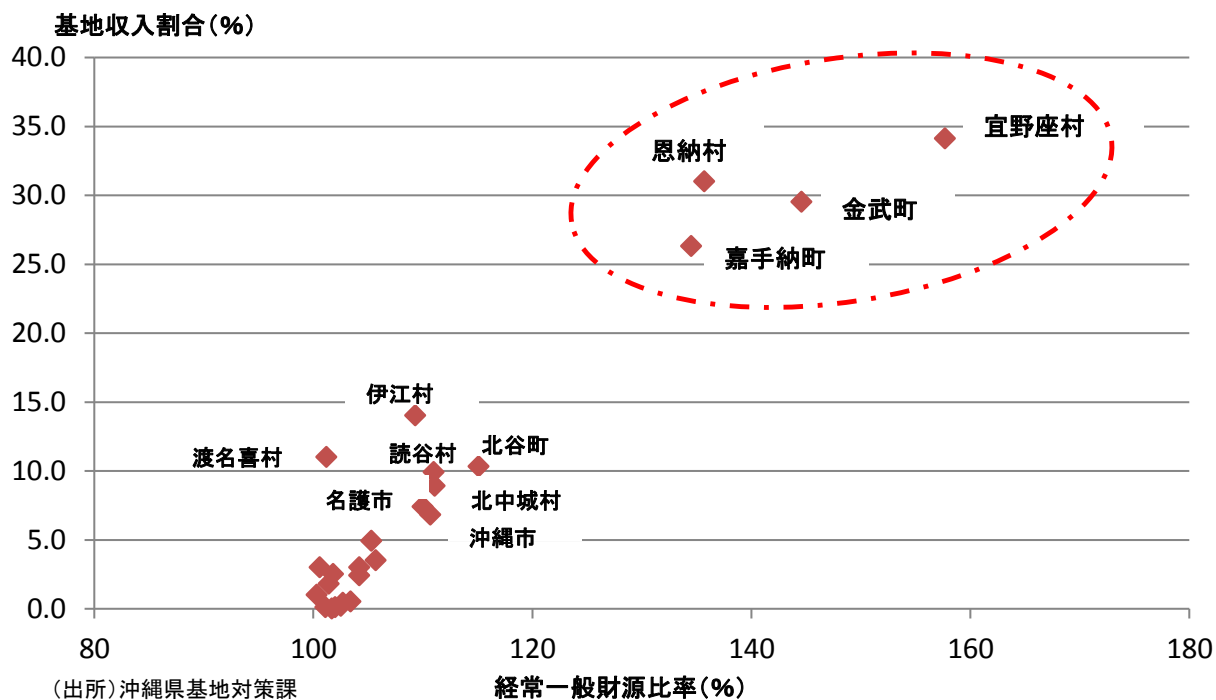
基地関係収入の割合	市町村数	市町村名
20%以上	4	宜野座村、恩納村、金武町、嘉手納町
10～20%	3	伊江村、渡名喜村、北谷町
5～10%	4	読谷村、名護市、北中城村、沖縄市
0～5%未満	15	東村、宜野湾市、うるま市、久米島町、国頭村、浦添市、中城村、南城市、那覇市、八重瀬町、本部町、西原町、糸満市、宮古島市、石垣市
収入なし	15	上記以外の市町村

市町村財政に占める基地関係収入が 20 億円以上、あるいは基地関係収入の割合が 20%以上を占める市町村をみると、所有する軍用地からの軍用地料である財産運用収入の多い市町村が多く占めている。

実際にこれらの市町村の財産運用収入をみると「名護市」19 億 5,600 万円、「金武町」18 億 7,600 万円、「宜野座村」18 億 3,400 万円、「恩納村」16 億 3,100 万円などとなっている。

(3) 市町村の財政力と基地収入（軍用地料）

■市町村財政における基地関係収入の割合と経常一般財源比率



- (注)・基地収入割合とは、市町村の歳入総額に占める基地関係収入の割合である。
 ・経常一般財源比率とは、経常一般収入額を標準財政規模で除した数字である。経常一般収入額÷標準財政規模
 ・標準財政規模とは、通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値。

基地関係収入のある市町村の財政状況を、財政指標のひとつである経常一般財源比率と比較してみた。経常一般財源比率とは、簡潔にいうと市町村の経常一般財源を市町村が通常水準の行政サービスを提供する上で必要となる標準財政規模で除した割合のことで、その割合が高ければ、その市町村財政は豊かであるといえる。

上記の表からみると基地収入の割合の高い市町村の経常一般財源比率をみると宜野座村 157.7%、金武町 144.6%、恩納村 135.7%、嘉手納町 134.7%と沖縄県の市町村の平均である 106.6%を大きく上回っており、市町村財政は恵まれているといえる。

宜野座村、金武町、恩納村は上述したように軍用地料を中心とした財産運用収入が多く、経常一般財源比率においては沖縄県内の全 41 市町村のうち上位 3 つに入るなど、財政的に恵まれていることから、軍用地料は市町村財政にも大きく寄与していることになる。

6. まとめ

これまでみてきたように軍用地料は、軍用地主の生活に欠かせないものとなっている。また、軍用地主による消費、投資などの軍用地料からもたらされる経済効果は県経済に大きく貢献しており、本調査のポイントをまとめると以下のようになる。

- 軍用地主へのアンケートからみると軍用地主の軍用地料の用途は、生活費や納税、交際費、貯金など堅実に利用されている事例が多くみられ、地主の生活に必要な資金となっている。
- 一方、軍用地主は 70 代以上が多くなっており、今後は相続等により地主の数が増えることが予想され、返還された際の跡地利用への取り組み等が課題となってくる。
- 軍用地料による経済効果をみると約 1,647 億円となっており、そのうち県内総生産額に相当する粗付加価値額は約 1,293 億円であった。
- なお、県内での軍関係収入は約 2,000 億円、県内総生産に占める割合は約 5%となっているが、本件の効果で波及した分約 770 億円を加えると約 7%と県経済への貢献度はさらに大きくなる。
- また、軍用地料の経済効果 1,647 億円は、宜野湾市の市町村内純生産額 1,273 億円（2011 年度）とほぼ同額であり、また、名護市の 1,125 億円（2011 年度）を上回っており、ひとつの自治体に匹敵する経済規模となっている。

【参照資料】

■参照資料 1 軍用地主へのアンケート調査票

(3) 「(2)」でお答えいただいた軍用地料は、昨年 1 年間にどのように使いましたか。
その内訳についてお答え下さい。
(該当箇所にお答え下さい。複数回答可。金額はおおよそで構いません)

・生活費	万円	・教育資金	万円
・借入等返済	万円	・貯金	万円
・交際費	万円	・住宅購入資金	万円
・趣味・娯楽	万円		
⇒ 具体的な用途 (下記の該当箇所に○印をお付け下さい)			
	①旅行	②習い事	③ゴルフ
	④遊技等	⑤その他 ()	
・物品購入資金	万円		
⇒ 具体的な用途 (下記の該当箇所に○印をお付け下さい)			
	①車購入	②宝飾品購入	③その他 ()
・事業等資金	万円		
⇒ 具体的な用途 (下記の該当箇所に○印をお付け下さい)			
	①店舗開設、改装	②商品仕入れ	③貸家建築
	④その他 ()		
・土地購入資金	万円		
⇒ 具体的な用途 (下記の該当箇所に○印をお付け下さい)			
	①軍用地購入	②住宅用土地購入	③その他 ()
・納税資金	万円		
⇒ 具体的な用途 (下記の該当箇所に○印をお付け下さい)			
	①固定資産税	②所得税	③村税
	④その他 ()		
・その他	万円		
⇒ 具体的な用途:			

(4) 軍用地料を含めた総収入についてお答え下さい。

・100 万円未満	・100 万円~200 万円未満	・200 万円~300 万円未満
・300 万円~400 万円未満	・400 万円~500 万円未満	・500 万円~600 万円未満
・600 万円~700 万円未満	・700 万円~800 万円未満	・800 万円~900 万円未満
・800 万円~900 万円未満	・1,000 万円以上	

3. 軍用地料は生活収入にどのような影響を与えているかについて、ご自由にお書き下さい

ご協力ありがとうございました。お手数ですが、11月14日(金)まで同封の返信用封筒に入れ、ポストにご投函いただくようお願いいたします。

軍用地料の使用用途に関する実態調査(アンケート調査票)

アンケートへのご協力ありがとうございます。記入されるご本人の内容についてお答え下さい。

1. あなたご自身についてお答え下さい (該当箇所に○印をお付け下さい)。

(1) あなたご自身の性別についてお答え下さい。

①男性 ②女性

(2) あなたご自身は世帯主ですか。

①はい ②いいえ

(3) あなたは何人家族ですか。

①1人 ②2人 ③3人 ④4人 ⑤5人以上

(4) あなたご自身の年齢についてお答え下さい。

①20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代 ⑥70代以上

(5) あなたご自身の職業についてお答え下さい。

①農林水産業 ②建設業 ③製造業 ④ガス、熱供給、水道業 ⑤運輸業
 ⑥通信業 ⑦卸小売業 ⑧金融、保険業 ⑨不動産業 ⑩公務員 ⑪会社員
 ⑫会社役員 ⑬軍雇用員 ⑭団体職員 ⑮団体役員 ⑯無職
 ⑰その他 ()

2. 軍用地等に関することについてお答え下さい

(1) 所有している軍用地等 (施設名) についてお答え下さい。(複数回答可)

(2) 年間の軍用地料についてお答え下さい。

・50 万円未満	・50 万円~100 万円未満	・100 万円~200 万円未満
・200 万円~300 万円未満	・300 万円~400 万円未満	・400 万円~500 万円未満
・500 万円~600 万円未満	・600 万円~700 万円未満	・700 万円~800 万円未満
・800 万円~900 万円未満	・800 万円~900 万円未満	・1,000 万円以上

■参照資料2 各地主会へのアンケート結果

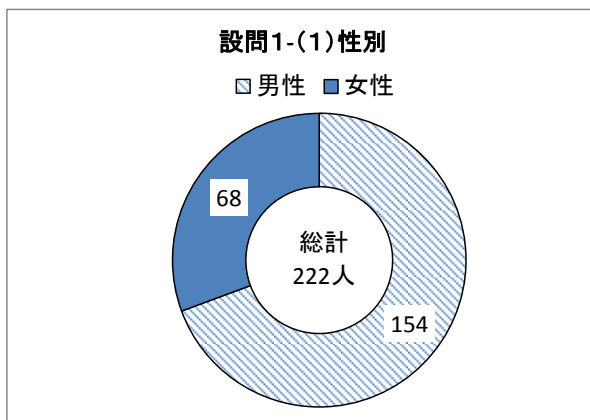
1.A 地主会のアンケート調査結果

(1) アンケート回収数

- ・調査対象者 700人
- ・回収数 223人
- ・回収率 31.9%

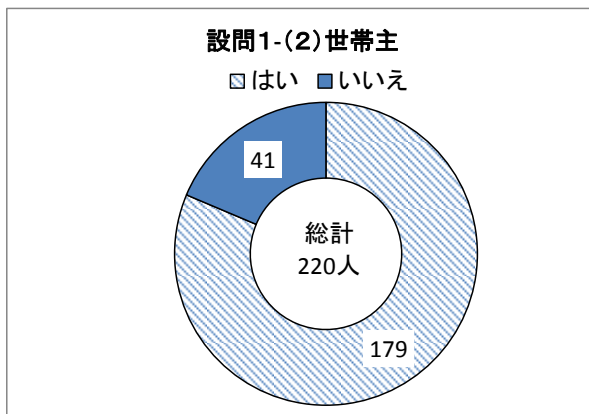
(2) 属性

①性別



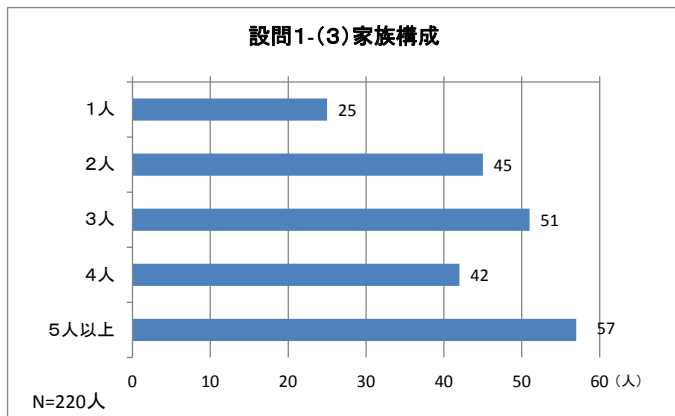
- ・アンケート回答数 222 人のうち「男性」154 人 (69.4%)、「女性」68 人 (30.6%)であった。

②世帯主



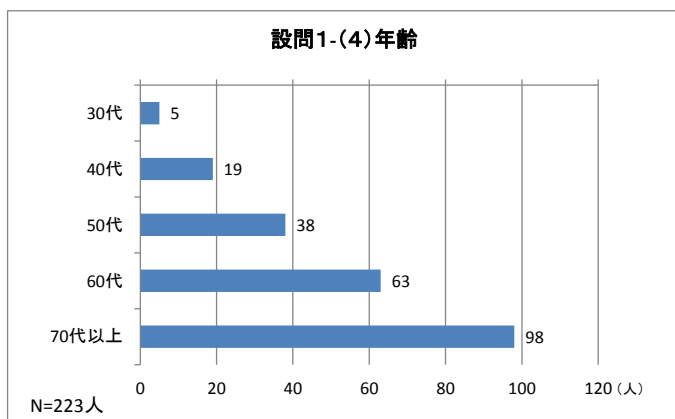
- ・世帯主別は「世帯主」が 179 人 (81.4%)、「世帯主でない」が 41 人 (18.6%)であった。

③家族構成



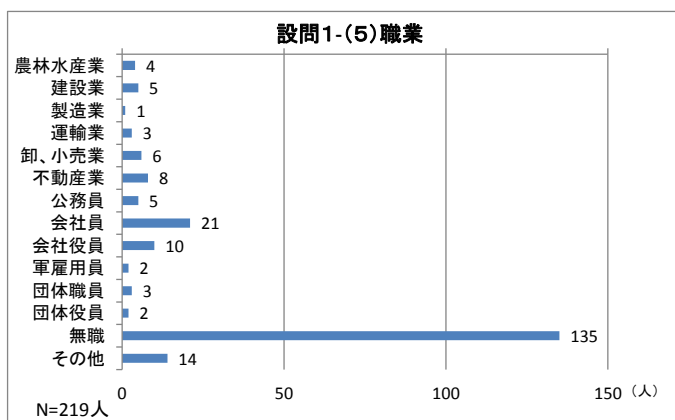
・家族構成をみると「5人以上」が57人(25.9%)で最も多く、次いで「3人」51人(23.2%)、「2人」45人(20.5%)であった。

④年齢



・年齢をみると「70代以上」が98人(43.9%)と半数近くを占め、次いで「60代」63人(28.3%)、「50代」38人(17.0%)などと年代の高い順の結果となった。

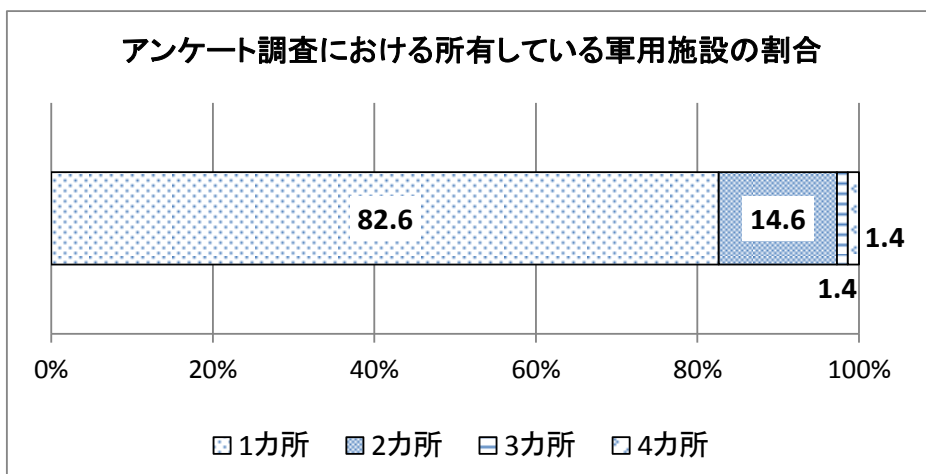
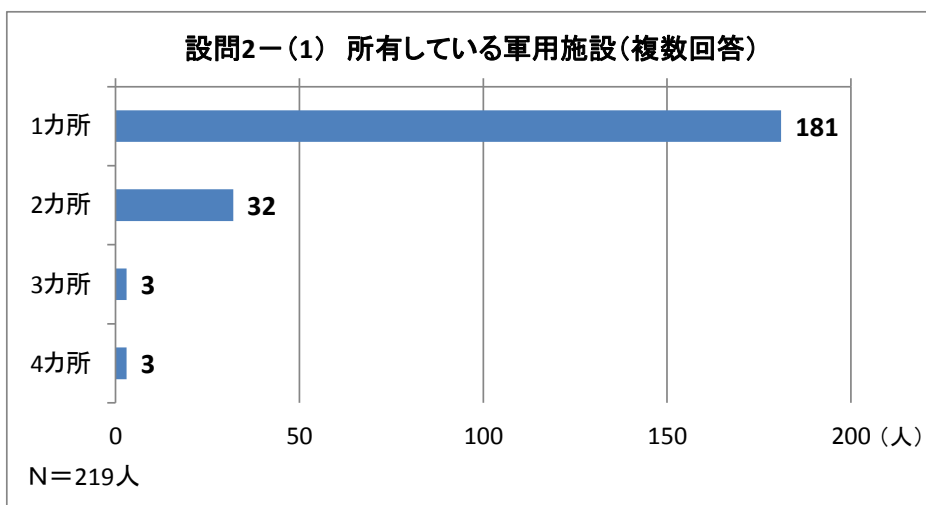
⑤職業



・職業をみると「無職」135人(61.6%)、次いで「会社員」21人(9.6%)、「その他」14人(6.4%)であった。回答者に高齢者が多いため「無職」が多い結果となった。

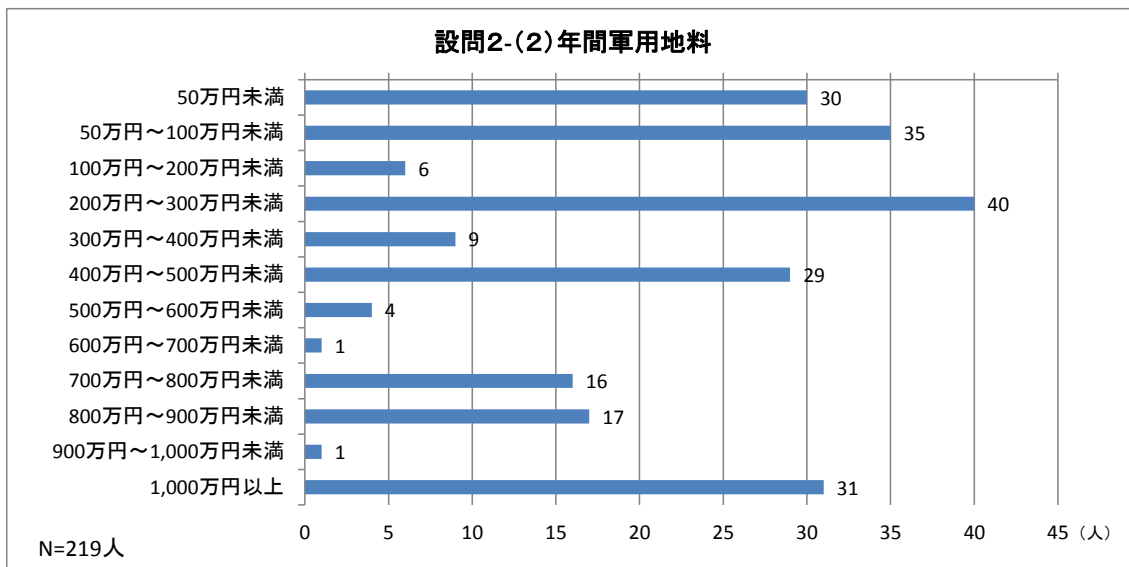
(2) 軍用地について

①所有している軍用地（複数回答）



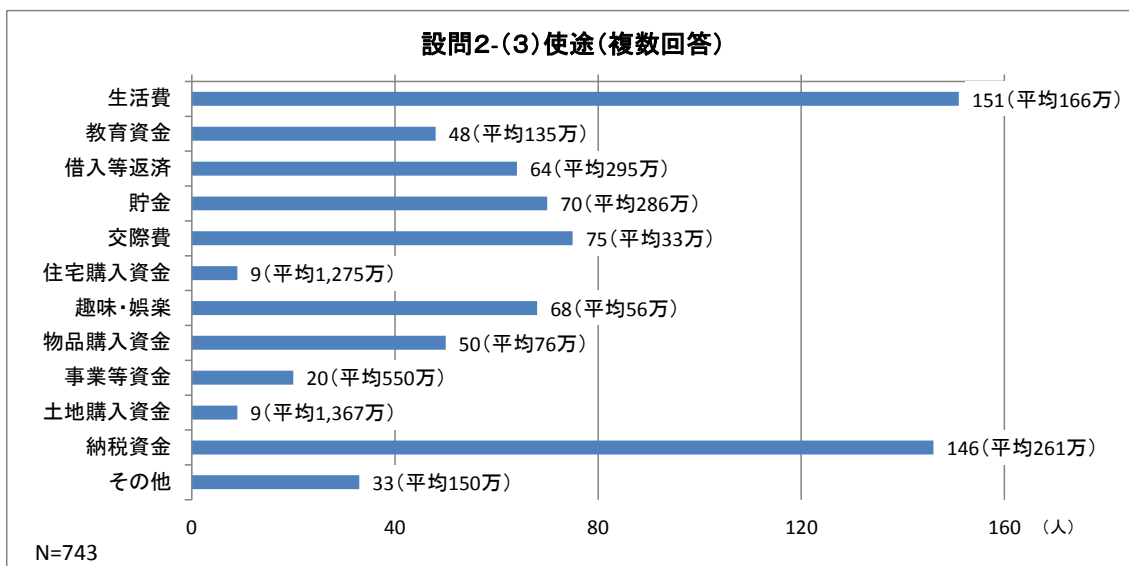
・所有している軍用地は、「1カ所」181人（82.6%）、「2カ所」32人（14.6%）、「3カ所」3人（1.4%）、「4カ所」3人（1.4%）などであった。

②年間の軍用地料



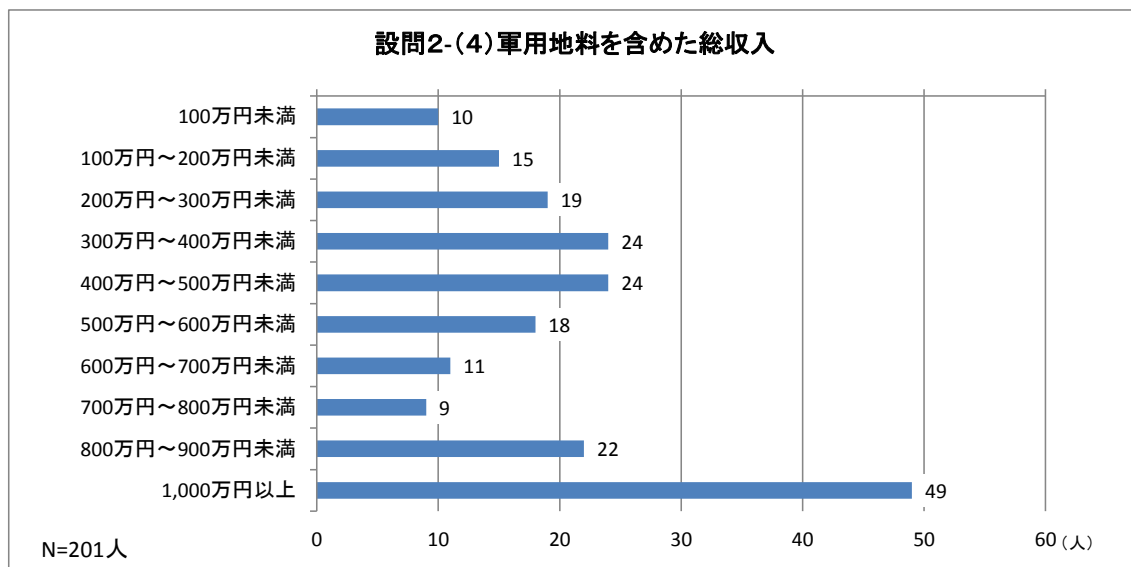
- ・年間の軍用地料は「200万円～300万円未満」が40人（18.3%）と最も多く、次いで「50万円～100万円未満」が35人（16.0%）、「1,000万円以上」31人（14.2%）などであった。

③軍用地料の使途（複数回答）



- ・軍用地料の使途は、「生活費」151人（平均166万円）が最も多く、「納税資金」146人（同261万円）、交際費75人（同33万円）、「貯金」70人（同286万円）、「趣味・娯楽」68人（同56万円）などとなっている。
- ・生活費や納税資金、交際費など生活するために必要な資金として利用している事例が多くみられた。

④軍用地料を含めた総収入



- 軍用地料を含めた総収入をみると「1,000万円以上」が49人(24.4%)と最も多く、「300万円～400万円未満」及び「400万円～500万円未満」が24人(11.9%)、「800万円～900万円未満」が22人(10.9%)などとなっている。

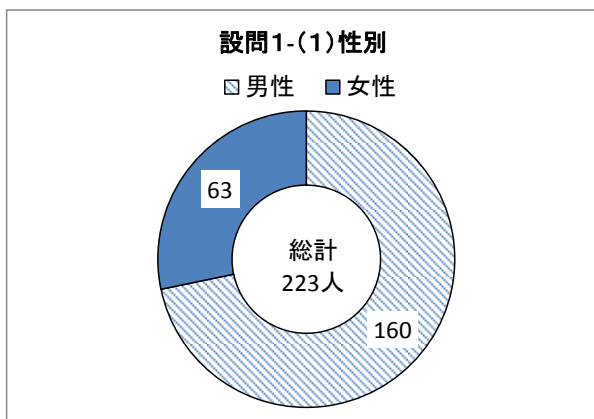
2.B 地主会のアンケート調査結果

(1) アンケート回収数

- ・調査対象者 700 人
- ・回収数 223 人
- ・回収率 31.9%

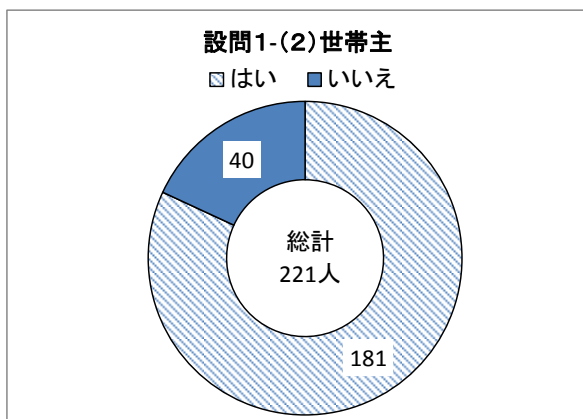
(2) 属性

①性別



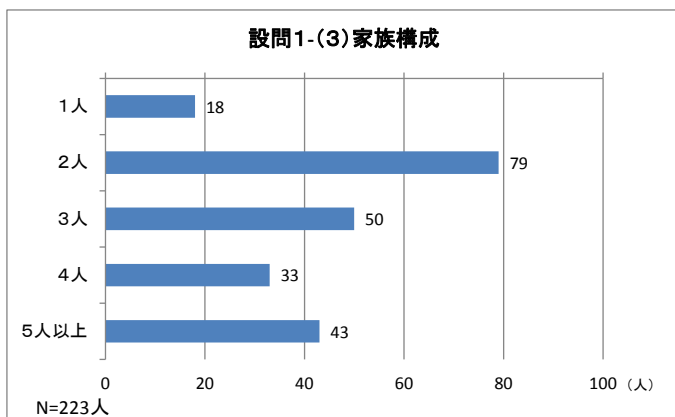
・アンケート回答数 223 人のうち「男性」160 人 (71.7%)、「女性」63 人 (28.3%)であった。

②世帯主



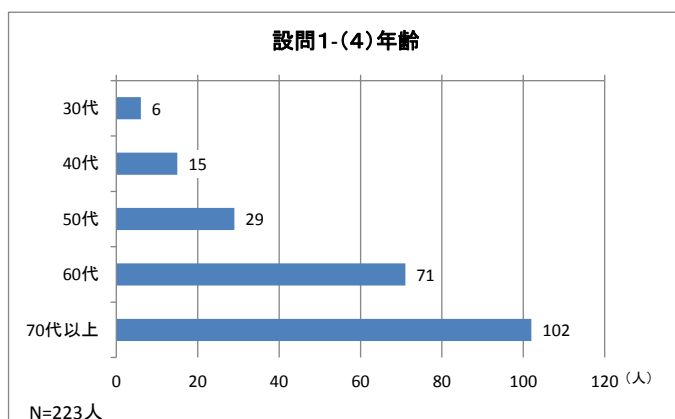
・世帯主別は「世帯主」が 181 人 (81.9%)、「世帯主でない」が 40 人 (18.1%)であった。

③ 家族構成



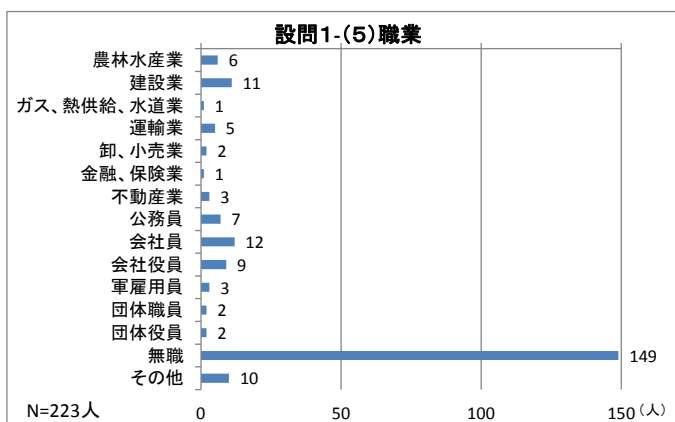
・家族構成をみると「2人」が79人(35.4%)で最も多く、次いで「3人」50人(22.4%)、「5人以上」が43人(19.3%)であった。

④ 年齢



・年齢をみると「70代以上」が102人(45.7%)と半数近くを占め、次いで「60代」71人(31.8%)、「50代」29人(13.0%)などと年代の高い順の結果となった。

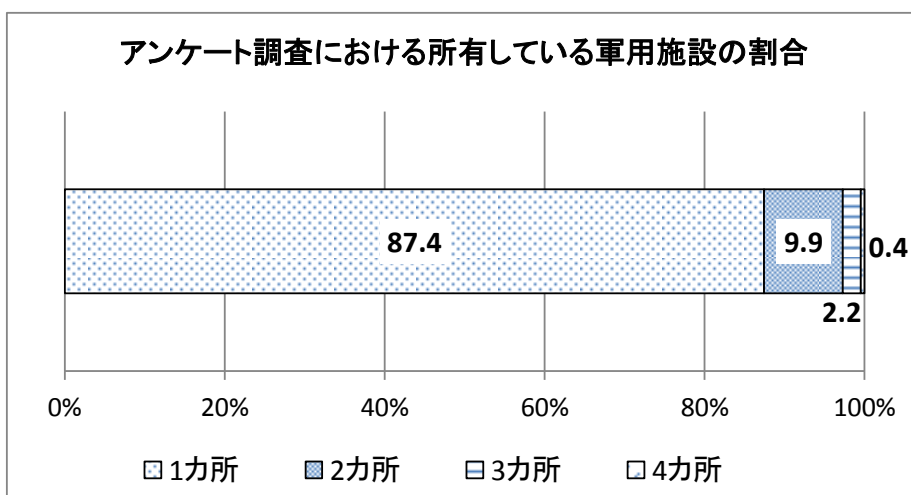
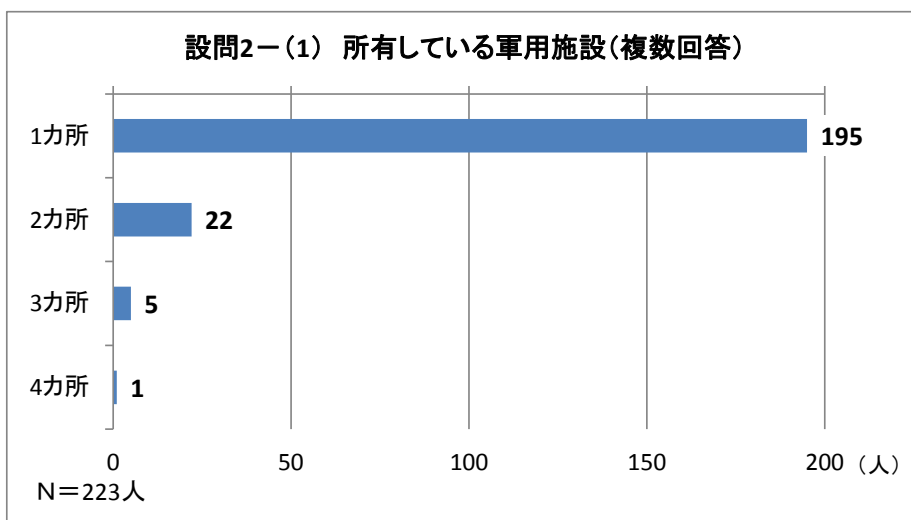
⑤ 職業



・職業をみると「無職」149人(66.8%)、次いで「会社員」12人(5.4%)、「建設業」11人(4.9%)であった。回答者に高齢者が多いため「無職」が多い結果となった。

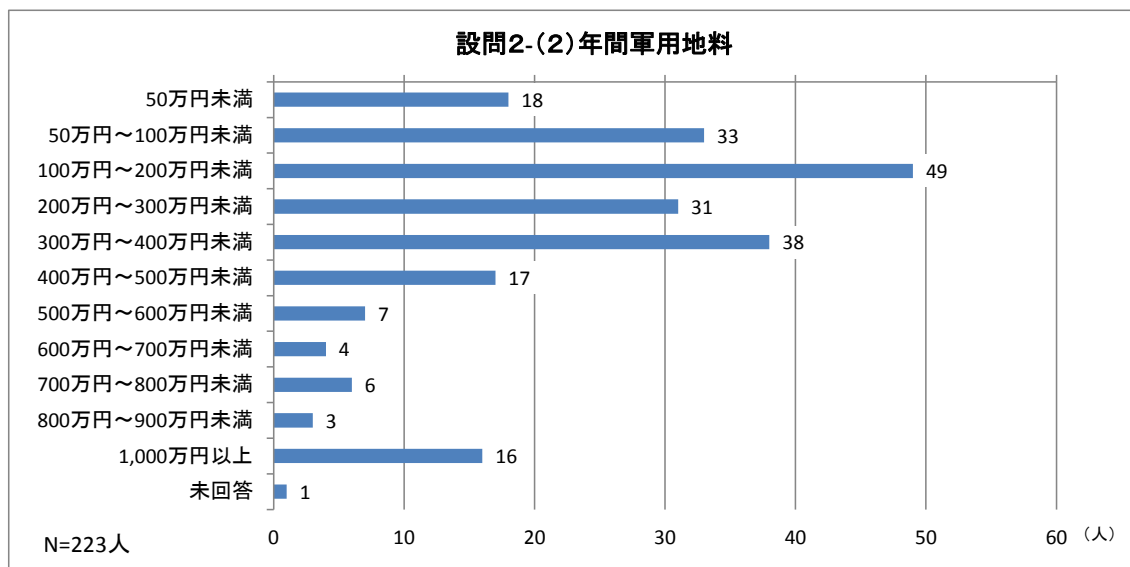
(2) 軍用地について

①所有している軍用地（複数回答）



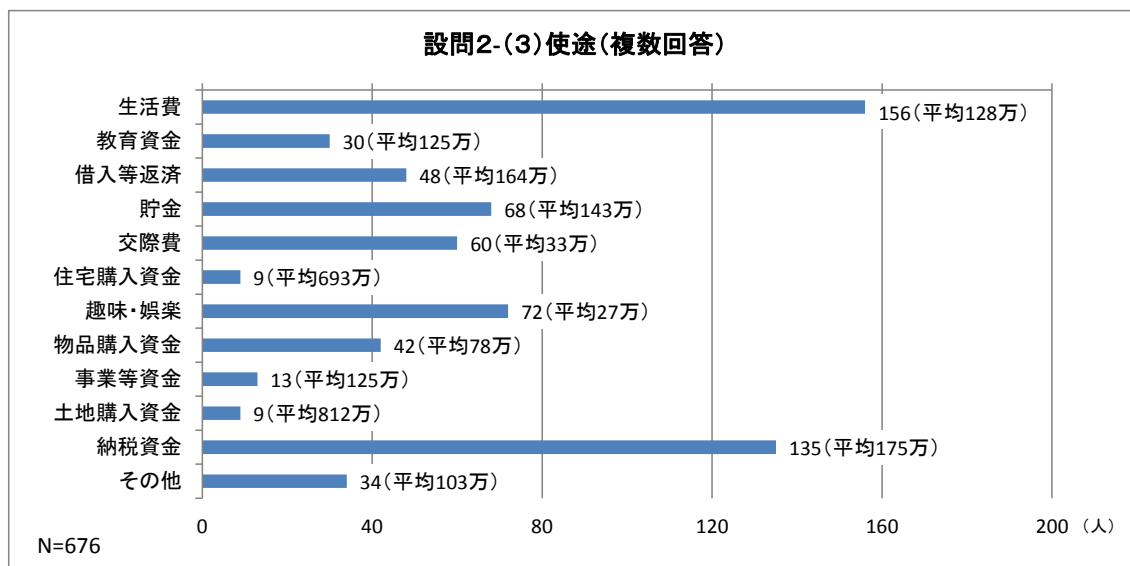
- ・所有している軍用地は、「1カ所」195人（87.4%）、「2カ所」22人（9.9%）、「3カ所」5人（2.2%）、「4カ所」1人（0.4%）などであった。

②年間の軍用地料



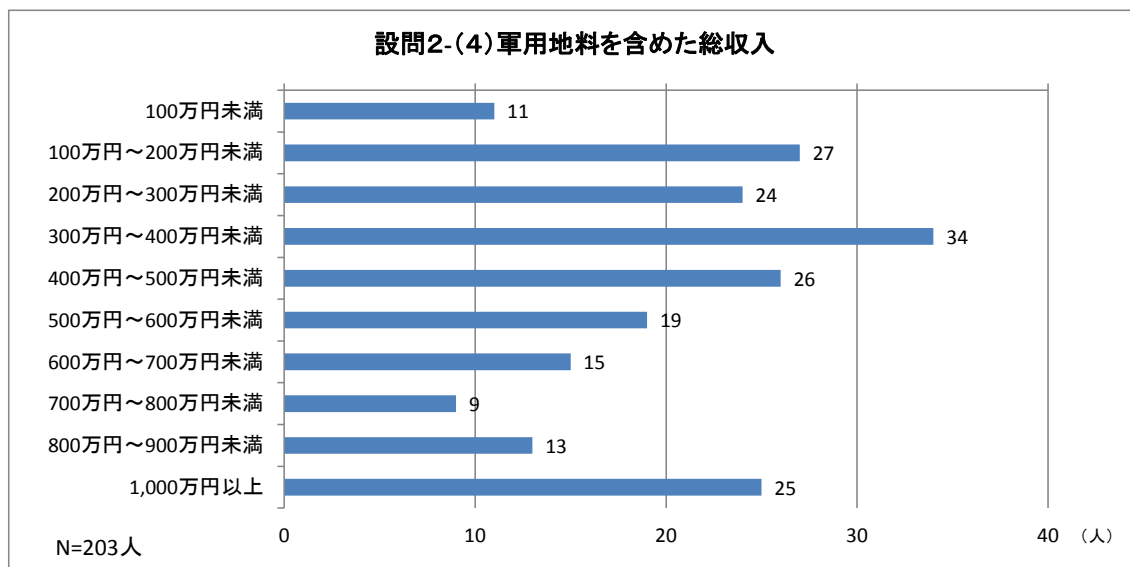
- ・年間の軍用地料は「100万円～200万円未満」が49人(22.0%)と最も多く、次いで「300万円～400万円未満」が38人(17.0%)、「50万円～100万円未満」33人(14.8%)などであった。

③軍用地料の使途(複数回答)



- ・軍用地料の使途は、「生活費」156人(平均128万円)が最も多く、「納税資金」135人(同175万円)、「趣味・娯楽」72人(同27万円)、「貯金」68人(同143万円)、「交際費」60人(同33万円)などとなっている。
- ・生活費や納税資金、交際費など生活するために必要な資金として利用している事例が多くみられた。

④軍用地料を含めた総収入



- ・軍用地料を含めた総収入をみると「300万円～400万円未満」が34人（16.7%）と最も多く、次いで「100万円～200万円未満」27人（13.3%）、「400万円～500万円未満」が26人（12.8%）、「1,000万円以上」が25人（12.3%）などとなっている。

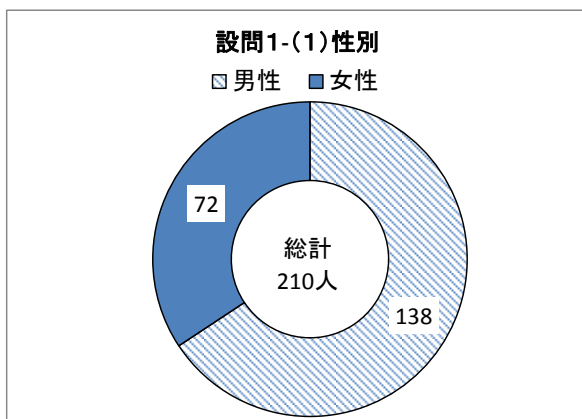
3.C 地主会のアンケート調査結果

(1) アンケート回収数

- ・調査対象者 700 人
- ・回収数 210 人
- ・回収率 30.0%

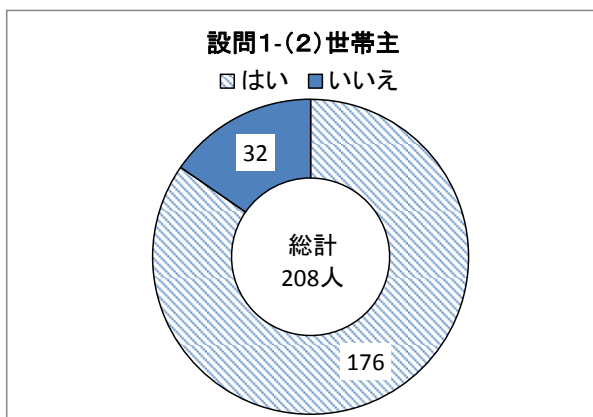
(2) 属性

①性別



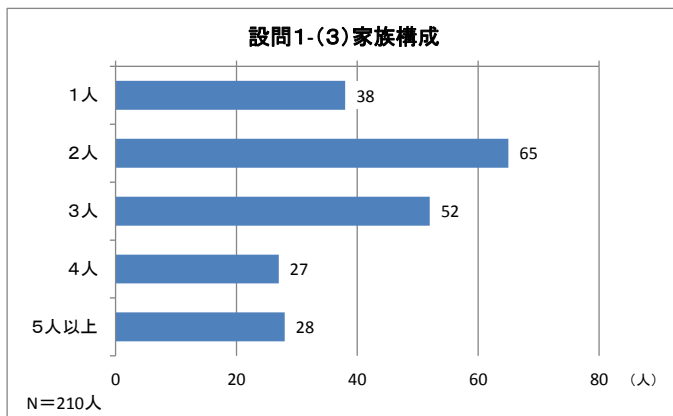
・アンケート回答数 210 人のうち「男性」138 人 (65.7%)、「女性」72 人 (34.3%)であった。

②世帯主



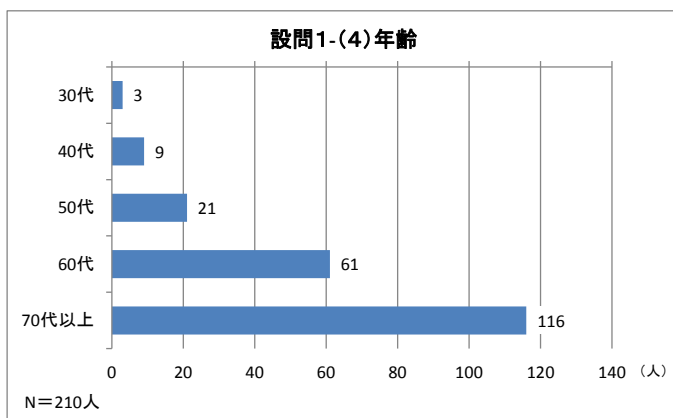
・世帯主別は「世帯主」が 176 人 (84.6%)、「世帯主でない」が 32 人 (15.4%)であった。

③家族構成



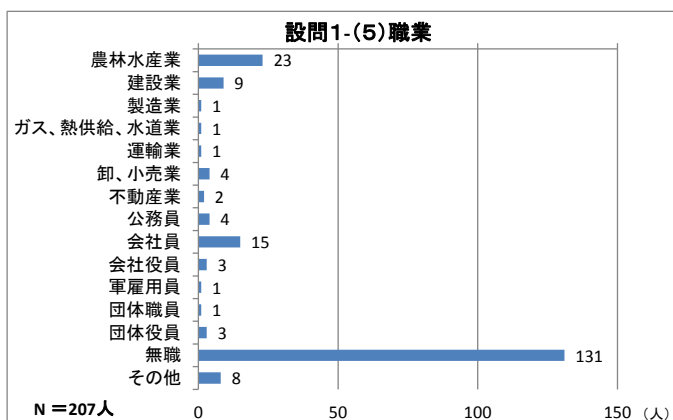
・家族構成をみると「2人」が65人(31.0%)で最も多く、次いで「3人」52人(24.8%)、「1人」38人(18.1%)であった。

④年齢



・年齢をみると「70代以上」が116人(55.2%)と半数以上を占め、次いで「60代」61人(29.0%)、「50代」21人(10.0%)などと年代の高い順の結果となった。

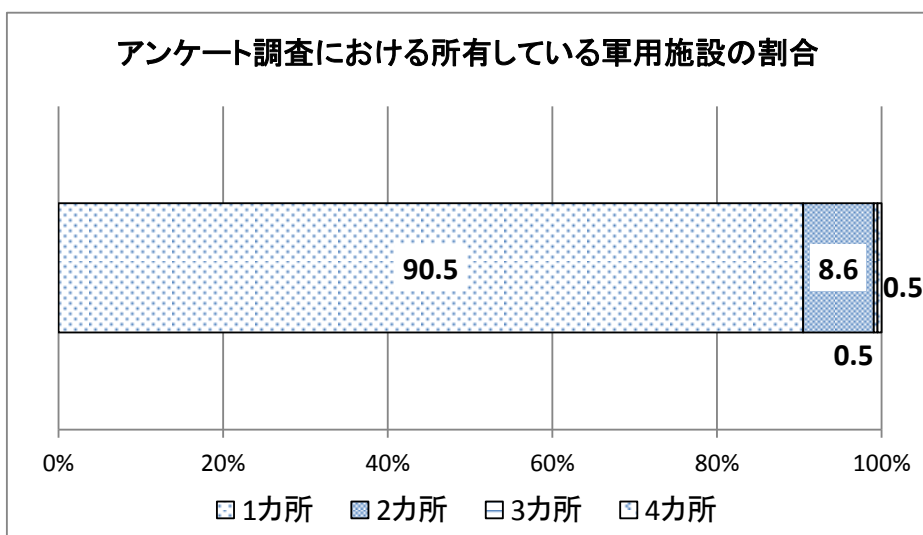
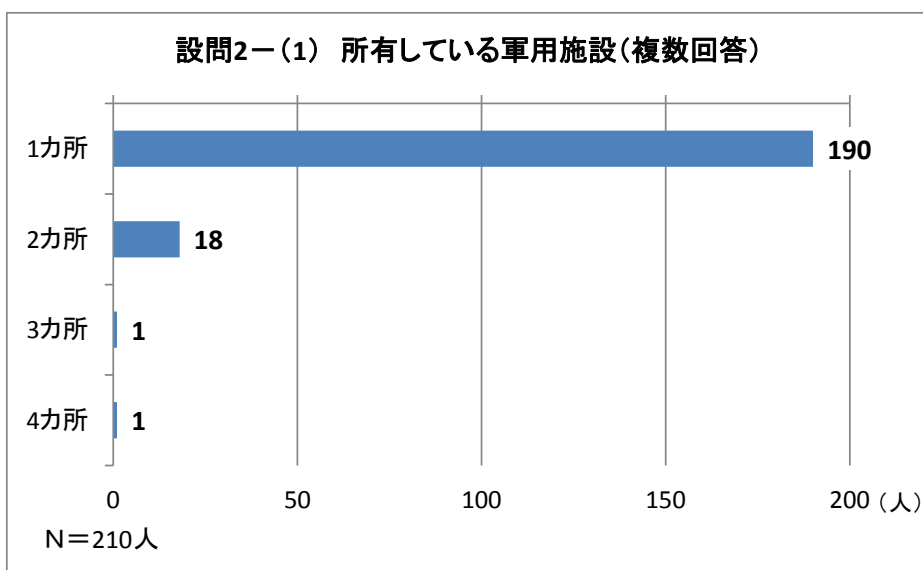
⑤職業



・職業をみると「無職」131人(63.3%)、次いで「農林水産業」23人(11.1%)、「会社員」15人(7.2%)であった。回答者に高齢者が多いため「無職」が多い結果となった。

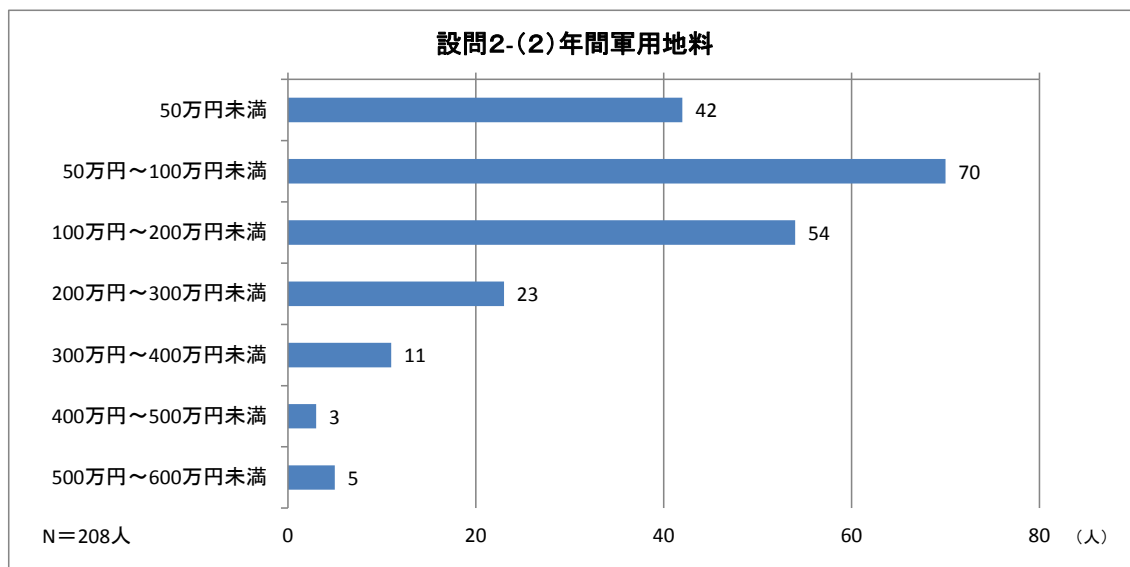
(2) 軍用地について

① 所有している軍用地（複数回答）



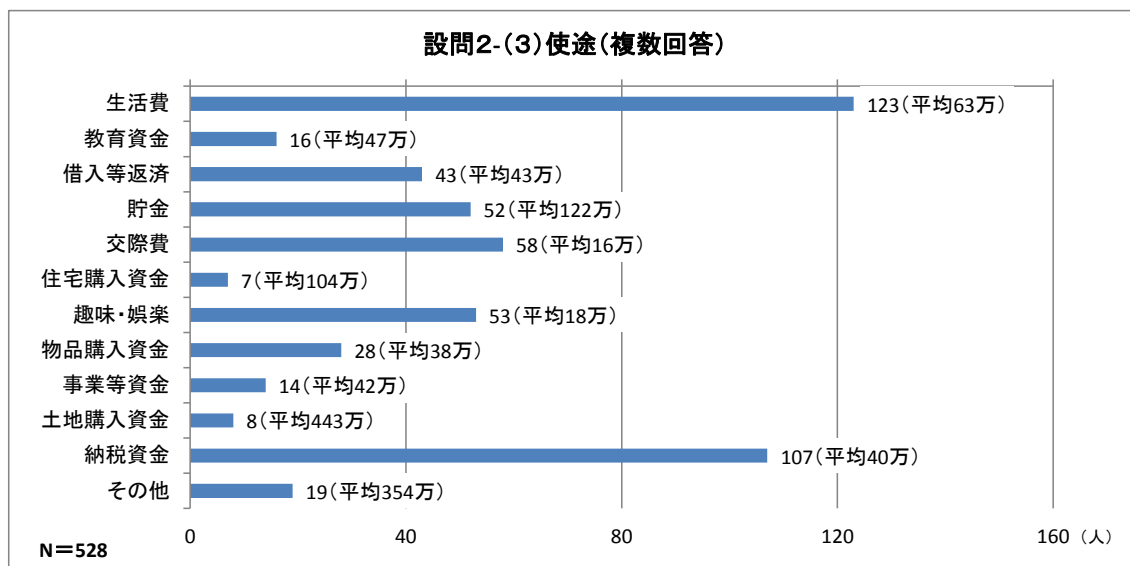
- ・ 所有している軍用地は、「1カ所」190人（90.5%）、「2カ所」18人（8.6%）、「3カ所」1人（0.5%）、「4カ所」1人（0.5%）などであった。
- ・ C地主会では、9割が「1カ所」と回答した。

②年間の軍用地料



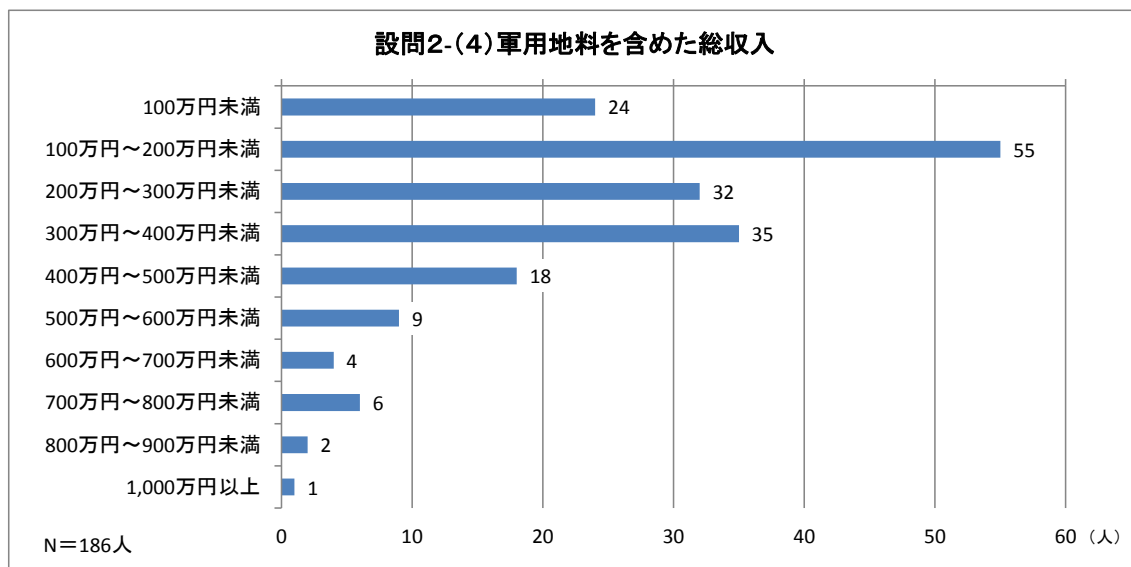
- ・年間の軍用地料は「50万円～100万円未満」が70人(33.7%)と最も多く、次いで「100万円～200万円未満」が54人(26.0%)、「50万円未満」42人(20.2%)などであった。
- ・回答者の中には、600万円以上はいなかった。

③軍用地料の使途(複数回答)



- ・軍用地料の使途は、「生活費」123人(平均63万円)が最も多く、「納税資金」107人(同40万円)、交際費58人(同16万円)、「趣味・娯楽」52人(同18万円)、貯金52人(同122万円)などとなっている。
- ・生活費や納税資金、交際費など生活するために必要な資金として利用している事例が多くみられた。

④軍用地料を含めた総収入



- 軍用地を含めた総収入をみると「100万円～200万円未満」が55人（29.6%）と最も多く、「300万円～400万円未満」が35人（18.8%）、「200万円～300万円未満」が32人（17.2%）などとなっている。

■参照資料 3 軍用地料の家計収入への影響に対する意見

主な意見（アンケート調査におけるフリーアンサー）

- ・生活費の補充、年金だけでは生活が出来ないと思います。
- ・我々は老人で所得がなく、軍用地料は家計収入として大変助かる。
- ・僅かな年金収入者にとって軍用地料は生活費他納税資金等に充てられるので大変助かっています。
- ・年金生活していますが扶養している人がいますので、生活費に多く使っています。
- ・年金収入では補えなかった趣味に対する費用、税金等の支払いに充てており、ゆとりや充実感につながっている。
- ・普段買えないもの、食べられないものを試しに買ってみようかと思ったりします。
- ・高齢の為、軍用地料のみで生活している状態です。年金もありますがわずかですので今後普天間基地が返還され、地料がなくなると生活が心配です。
- ・大変助かっております。しかし、危険度の高い普天間飛行場は早く返還して後世のためにもすばらしい宜野湾市を作って欲しい。都市計画もすばらしいと思います。
- ・生活費に重要な役割をしている。だから地主に対しては一般の土地評価の地料よりプラスアルファで考えてほしい。
- ・大学進学が可能となり生活が潤い、子供達が明るくなった。
- ・母親の病院費、介護費用の不足分に使用しています。
- ・大変助かりますが、複雑な心境です。軍、基地は戦争の為に存在、戦争は決して許されるべきではない。せめて、有効に利用、活用したいです。
- ・現在は地料おかげで生活していますから、有難いと思っていますが、後先が心配です。
- ・定期預金にしているより、軍用地料は利息をもらっているつもりでもっていたら、最高の財テクだと思います。
- ・生活費、娯楽費はすべて軍用地料以外の収入から工面しているので、現在軍用地料は主に貯蓄と税金（及び資産運用）に回している。
- ・生活に余裕のある分、次世代へどのように引き継いでいくか、考え方、相続税のことを常に考えて生活している。周りの方への気遣い、常に平凡であるようにひっそりと生きているように心がけている。
- ・軍用地料の収入によって安定的な生活を営むことができている。また、将来の家計設計においてもかなり重要な役割を果たしており、先祖から受け継いだ大切な土地をこれからも有効的に活用していきたいと考えている。

■参照資料 4 軍用地料による経済効果の試算結果 (35 部門表)

■軍用地料による沖縄県経済における経済効果の試算結果

	産業中分類別	経済効果計				うち粗付加価値額	雇用者所得額	営業余剰額	雇用効果
		直接効果	1次間接波及効果	2次間接波及効果	経済効果計				
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人	
1	農業	2,068	0	1,792	276	1,021	178	594	109
2	林業	5	0	1	4	4	1	3	1
3	漁業	829	0	799	31	466	124	211	28
4	鉱業	144	0	114	29	60	25	5	5
5	食料品・たばこ・飲料	4,758	0	3,748	1,011	1,548	587	435	269
6	繊維製品	94	0	75	18	30	21	2	18
7	製材・木製品・家具	150	0	143	8	53	37	6	16
8	パルプ・紙・紙加工品	85	0	66	19	28	15	5	5
9	化学製品	40	0	25	16	16	6	4	4
10	石油製品・石炭製品	1,382	0	984	399	289	23	11	3
11	窯業・土石製品	953	0	923	30	388	201	64	58
12	鉄鋼	528	0	519	9	112	41	28	6
13	非鉄金属	41	0	39	2	7	3	0	4
14	金属製品	690	0	666	24	258	159	33	53
15	一般機械	3	0	2	1	1	0	0	0
16	電気機械	12	0	6	6	4	3	0	1
17	輸送機械	49	0	30	19	15	6	4	0
18	精密機械	3	0	1	2	1	1	0	0
19	その他の製造工業製品	317	0	229	87	154	94	30	33
20	建築及び補修	16,773	0	16,610	163	7,701	5,991	227	1,452
21	土木建設	0	0	0	0	0	0	0	0
22	電気・ガス・熱供給	4,459	0	3,880	579	1,511	483	140	57
23	水道・廃棄物処理	1,426	0	1,176	249	844	358	180	66
24	商業	6,527	0	4,724	1,803	4,338	2,673	900	1,213
25	金融・保険	3,196	0	2,051	1,145	1,996	846	672	128
26	不動産	95,933	87,700	5,205	3,028	80,992	351	3,513	96
27	運輸	4,537	0	3,880	658	2,140	1,394	138	248
28	情報通信	2,749	0	2,101	648	1,614	608	275	198
29	公務	128	0	74	54	76	73	0	11
30	教育・研究	3,024	0	2,670	353	2,513	2,416	13	397
31	医療・保健・社会保障・介護	2,865	0	1,919	946	1,688	1,316	161	277
32	その他の公共サービス	306	0	77	230	194	163	4	51
33	対事業所サービス	3,807	0	3,054	754	2,247	1,238	336	492
34	対個人サービス	6,346	0	4,445	1,901	3,445	1,732	798	934
35	その他	438	0	353	85	-66	8	-113	111
	合計	164,667	87,700	62,380	14,587	115,690	21,176	8,681	6,343

■参照資料5 経済効果について

◆経済効果について

- ・ 経済効果とは、ある産業で生じた需要が、その産業の生産を増加させ、それにより次々と関連する産業の生産を増加させていく効果のこと。
- ・ 経済効果を求める手順としては、まず、目的とする経済活動における支出額や消費額（直接支出額）について求める。
- ・ 次に、直接支出額は県外からの調達分も含んでいるため、県内での自給率を掛けて、県内からの調達分である直接効果を求める。
- ・ ここで、直接効果を沖縄県が作成した平成17年産業連関表を用いて1次間接波及効果、2次間接波及効果を求め、これらを足したものが経済効果となる。
- ・ 1次間接波及効果とは、直接効果に必要な原材料を他の産業から購入することによっておこる効果のこと。
- ・ 2次間接効果とは、直接効果、1次間接波及効果によって生み出された雇用者所得の増加が個人消費の拡大を通して関連する産業の生産を増加する効果のこと。
- ・ 本件調査においては、産業連関表の35部門表を用いて経済効果を試算した。

※ 経済波及効果を求める計算式（投入モデル）は以下の通りである

$$\begin{aligned}\Delta X_1 &= \{I - (I - M)A\}^{-1} (I - M) \Delta F \\ \Delta X_2 &= \{I - (I - M)A\}^{-1} (I - M) c k w \Delta X_1 \\ \Delta X &= \Delta X_1 + \Delta X_2\end{aligned}$$

ΔX_1 : 生産誘発額（直接効果+1次間接波及効果）

ΔX_2 : 生産誘発額（2次間接波及効果）

ΔX : 経済波及効果（合計）

I : 単位行列

A : 投入行列係数

M : 移輸入係数（域外からの調達）

ΔF : 最終需要増加額（生産額）

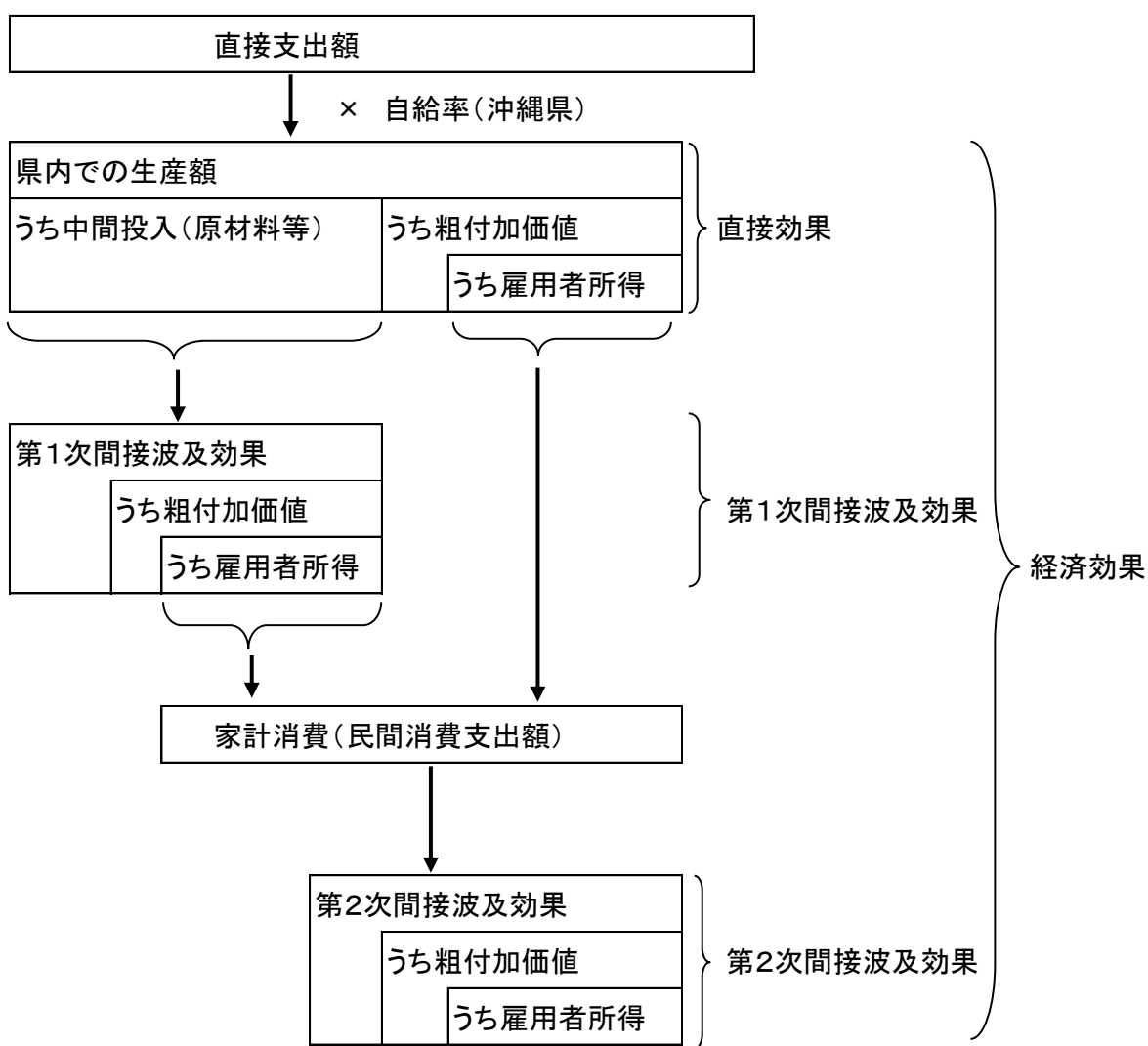
c : 民間消費支出構成比

k : 消費転換係数

w : 雇用者所得率

◆経済効果の流れについて

～ 経済効果の流れ ～



※経済効果=直接効果+第1次間接波及効果+第2次間接波及効果

<付録> 地権者に対する聞き取りによる家計状況調査

1 調査の目的と方法

(1) 調査目的

地権者の家計に占める軍用地料の実態調査（アンケート）を補完する目的で、地権者への聞き取りによる家計状況調査を行った。アンケート調査では、地権者全体の動向や実態についてデータを集計し、分析することで、客観的な結果が得られるが、聞き取り調査では地権者の背景や行動、思いを聞き取って、実像の一端を明らかにするもので、アンケート調査を補完することを目的にしている。

(2) 調査方法

聞き取り調査では、地権者本人や家族の生い立ちから現在に至るまでの生活史を押さえながら、軍用地については、「取得」した状況とその後の推移、地料の具体的な用途と家計に対する貢献度などを聞き取った。さらに、軍用地の背景にある、先祖代々の土地を通じて故郷に対する思いや、将来、子供たちへ譲渡していく考えについても尋ねた。

聞き取り調査は、地権者が所属する地主会を通じて、地料の受領額に基づいて調査対象者を抽出してもらい、土地連事務局が調査対象者と面談を行って、取りまとめた（文責：土地連事務局長・比嘉宏仁）。

2 調査対象者の概要とその特徴

調査対象者は、選定した3地主会から2名、計6名を予定していたが、実際には4名に対して面談を行うことができた。調査した4人の概要は下表のとおりである。

◆聞き取り調査の結果（対象者の概要）

単位：歳、人、万円、%

対象	年代	家族	総収入	内訳（地料額等）		
				金額	割合	主な用途（割合）
A	50代後半	4	582	17	2.9	返済（100）
B	60代前半	6	386	60	15.5	教育（100）
C	60代前半	3	570	500	87.7	返済（40）、生活（30）、貯金（20）、交際（10）
D	70代前半	3	1,850	1,200	64.8	納税（58）、交際（30）、生活（10）、消費財（2）

注1：「家族」は、対象者本人と同居している妻、子の人数である。

注2：「内訳」は「総収入」（＝世帯収入）に対するもので、かっこ内は割合（%）である。

アンケート調査の結果（回答数 656 人）から軍用地主の全体像をみると、①世帯主は男性で、年齢は 50 代以上（約 91%）が大半で、うち 70 代以上（約 48%）が半数近くを占め、家族は 2～3 人（約 52%）で、職業は無職（約 64%）であり、②総収入は 100～200 万円未満（約 16%）が最も多く、300～400 万円未満（約 15%）、次いで 200～300 万円未満（約 13%）、1,000 万円以上（約 13%）となり、そのうち軍用地料は 100 万円未満（約 35%）、100～200 万円未満（約 17%）、200～300 万円未満（約 14%）の順となっていた。

このアンケート調査を踏まえながら、調査対象者の特徴についてみると、第一に、抽出した調査対象者が、所属する地主会の役員や地権者に係る活動経験者であることから、一般の地権者と比較して、軍用地や地料についての知識や理解があり、自らの意見はもとより、地域の地権者の声を集約し、代弁している人物である。

第二に、復帰を境にして、軍用地を相続、贈与を受けた地権者の「二代目」で、年齢的には 50 歳代後半の A 氏を除いては、すでに定年退職を迎え、妻とともに年金受給者である。アンケート調査とほぼ同様に、「50 代以上」で、「無職」の人物である。

第三に、調査対象者全員が大学卒で、うち 2 人は県外に進学するなど、高学歴者であり、職業は公務員（2 人）、会社員（1 人）、団体職員（1 人）に従事していた。また、B 氏を除いては、すでに子供が学校を卒業し、就職、結婚するなど、子育てを終えた人物である。

第四に、地料額は、100 万円未満が 2 人（A 氏、B 氏）、100～1,000 万円未満が 1 人（C 氏）、1,000 万円以上が 1 人（D 氏）であった。アンケート調査から「100 万円未満」が最も多い層であったことから、A 氏と B 氏が多数を占める層の人物であり、かつ代表的な事例である。

第五に、軍用地以外に不動産を所有し、住宅は持ち家で、その土地を相続あるいは購入し、建物は調査対象者本人が建てており、相続等で得た軍用地はすべて手放すことなく、資産として保持している。

3 調査対象者の個別・具体的な状況

聞き取り調査を行った中で、類似の事例（A 氏、B 氏）があったので、ここでは、B 氏、C 氏、D 氏の 3 人について、その概要を以下のとおり紹介する。

（1）B 氏（60 代前半、長男）

家族は、妻と子供 4 人いるが、現在、一緒に住んでいるのは、妻、次女とその孫 2 人、長男の 6 人である。次女は、嫁いだ後、離婚したため、同居している。次男は、県外の大学へ進学し、4 年生となったが、孫が幼稚園児、保育園児なので、夫婦で子育てに追われている。

これまで、役場の職員として定年まで勤めた。役場勤務時代の年収は約 7～800 万円あった。兄弟は 6 人で、5 人の姉がおり、本人は末っ子で、長男である。県内の大学へ進学した

後、地元で就職した。実家は、農家で、父は早くに亡くなり、その後、母も亡くなった。大学へは、育英会から教育資金を借りて進学した。子供も同様に、育英会を利用し、県外の大学に進学させている。

軍用地の名義人になったのは、昭和 48 年である。復帰の年に高校を卒業し、大学に入学した時に軍用地主となった。先祖からの軍用地は、長男である自分だけが引継いだ。

軍用地として接収される前は、農地として利用していた。実家の住居と農地は、基地外にあり、両親は農業をもとに生活していた。基地内の農地は、祖父の代に開墾した土地で、キビ、米を作っていた。父からは、軍用地以外に基地外にある 800 坪の農地も相続し、野菜や果樹を自家用として栽培している。

年収は、夫婦 2 人の年金等で、360 万円あり、そのうち地料は 60 万円である。住居は持ち家で、借金はない。地料の主な用途は、子供の教育費に充てている。

軍用地の場所は知っている。年少の頃、基地内の田んぼを手伝ったことがある。地料は「生活の足しになる」もので、「余裕があれば軍用地を新規に購入したい」と思っている。先祖からの土地である、実家や農地の大半は、基地外にある。軍用地は、開墾地で、農地の一部分であり、生活、文化、司祭に関する強い結び付きは感じていない。今は、子供たちに軍用地を生前贈与することは考えていない。

将来は、「子供たちへの教育の一環で、農業を本格的にやってみたい」という希望はある。「教育が人を育てる」。教育を重視して子育てをしていくつもりだ。

(2) C氏 (60代前半、長男)

子供は息子 1 人で、妻とともに 3 人で暮らしている。両親は健在で、実家に住み、世帯は別である。息子は大学を卒業し、就職していることから、子育てを終え、妻とともに年金生活者である。両親の故郷は基地内にあり、村全体が軍用地として接収された。私は戦後生まれで、故郷の地での生活体験はない。ただ、両親が農業を営んでおり、年少の頃、基地内の黙認耕作地で、父の手伝いをした経験はある。田んぼで米を作っていた。米は二期作だったが、今では誰もその地で米は栽培していない。

故郷を追われた両親は、基地周辺に土地を求め、住居を構えた。私は、小学校から高校まで実家で過ごし、大学は県外へ進学した。卒業後は、専門知識を活かし、東京で建築関係の仕事を 10 年間務めた。東京で結婚し、長男が生まれた後、沖縄へ戻って、建築会社に 30 年間勤めた。結婚当初は、妻も事務員として勤めていたが、その後は家事に専念している。

軍用地主となったのは、15 年前である。納税対策をしながら数年かけ、父から贈与を受けた。私は長男で、弟が 2 人いるが、生前贈与は兄弟には均等に行われ、妹へはそれより幾分少なく贈与した、と父から聞いている。その際に、私の息子や甥、姪へも軍用地が贈与された。軍用地は、父の代で築いたものではなく、祖父から父が相続したものである。祖父は、農業に従事しながら、黒糖の販売を行って財をなし、土地を増やしたことから、

曾祖父となる本家は戦前の村（字）ではある程度の資産家であった。父の故郷には、独特の方言があるが、私自身は話すこともできず、村に伝わる芸能へも携わったことがないことから、故郷への結び付きは弱い。

収入は、夫婦の年金と地料だけで、570万円である。地料は500万円で、使途の大半は住宅購入のための借入金の返済で、ほかに生活費、貯蓄、交際費に充てている。息子は県外の大学に進学し、当初は県外に勤めていたが、今は沖縄でIT関係の専門家として働いている。息子も祖父から相続を受け、地料を得ているが、地料200万円は自身で管理し、すべて貯蓄しているようだ。息子を育てていくなかで、苦慮したのは教育費だ。建設業に勤めていた時の給与から、4~500万円を教育費に充てた。地料は、住居用の土地取得と建物に要した費用の返済に200万円を充てた。

私にとって地料とは、家族を養っていくために「必要なもの」であり、住居を構えるために必要な資金として「なくてはならないもの」であった。だが、軍用地が自由に使え、そこに住居を構えることができれば、今のように借入れを行う必要がなく、地料という収入がない反面、返済するための経済的な負担はなかったのではないかと、とも思っている。

息子は故郷の場所もわからない。故郷への結び付きはない。せめて、車で近くを通る時に、場所を伝えるようにしている。軍用地を息子に委譲する方法や時期は決めていない。税金問題もあり、近い将来の課題である。おそらく、私の代では基地は返還されまいだろう。でも、これまで返還され、発展している跡地の事例を見ると、仮に、息子の代に返還されても生活には支障なく、うまく跡地利用ができると思っている。返還へは特に不安視はしていない。

（3）D氏（70代前半、長男）

60歳で定年退職し、現在、年金生活者である。家族は、妻と子5人で、それぞれ就職、結婚したことから、子育ては終えている。現在、同居しているのは、妻と娘1人で、3人で暮らしている。妻と二人で共稼ぎだったが、妻は今も嘱託で勤務している。

収入は、同居の娘は勤めているので、その収入を除くと、私と妻の年金、妻の嘱託としての給与、軍用地以外の不動産収入があり、併せて1,850万円である。そのうち、地料が1,200万円である。地料は、主に納税に充て、ほかには交際費、家具や家電等の消費材の購入、生活費として使っている。県内の大学を卒業し、本土の大手企業に勤めた。本社での2年間の勤務を経て、沖縄の支店で定年まで働いた。支店の幹部職として、定年前には、年収で1,100万円を得ていた。

兄弟は6人で、姉2人の後に長男として生まれ、下に弟3人と妹1人がいる。故郷の大半は、軍用地として接収され、村ごと基地となった。軍用地は、祖父が戦前に農業に従事しながら財を成したものである。父は公務員で、私が小学生の時に亡くなった。財産は家督相続によって私が受継いだが、軍用地を含めて母が管理していた。

復帰前の昭和44年頃、軍用地の一部はそれぞれの持ち分として私から3人の弟に名義

変更した。大学を卒業し、就職した後は、自分の給与で生活をしてきた。生活費や子供の教育費も給与の範囲内でやりくりしてきた。私名義の地料は母が貯蓄していた。

戦前の故郷については、幼かったので記憶にない。でも、若い時から郷友会の活動には積極的に参加した。故郷への思いを掘り起し、地域の大学の協力を得て字誌を編纂し、発刊した。字誌を通じて「後輩に故郷の記録を残すことができた」と自負している。郷友会では、会所有の軍用地があるが、将来、軍用地は返還される見通しであることから、返還後の街づくりに向けて、資金を蓄えている。私は、住居や土地を基地外にも有していることから、まずは兄弟へ贈与するなど、子どもたちや兄弟に残す財産を整理しつつある。返還される私の土地は、個人的な資産として利用するより、社会的な資本として活用してもらうことを期待している。税金問題もあることから、「軍用地は子供に相続せず、国へ売却してもよい」との思いもある。

故郷のことや、軍用地にまつわる祖先崇拜と土地の継承は、これまで母から聞かされ、育ってきた。地料は長年、母が管理し、「子供はそれを当てにせず、生活するように」と母から教わってきた。私もそれに従ってきた。母を通じて、「昔から伝わる教えかもしれないが、それで軍用地も、家族も守ってきた」と思っている。

4 調査の結果

聞き取り調査の結果として、第一に、家計に占める地料の割合では、100万円未満（A氏、B氏）が約16%未満、100万円～1,000万円未満（C氏）が約88%、1,000万円以上（D氏）が約65%、となっていた。同居している家族は3～5人であったことを踏まえると、世帯を維持する最低限の所得は、地料100万円未満だけでは生活費全般を賄うことはできない、補完的な収入であった。

使途についてみると、「返済」「教育」など一つの目的にしか、費やすことができないものとなっている。逆に、100万円～1,000万円未満、1,000万円以上での地料の使途は、メインである「返済」「納税」以外に、残額を「生活」「貯蓄」「交際」「消費財」などへ充てることが可能となっていた。アンケート調査では、「生活」（約22%）、「納税」（約20%）、「交際」（約10%）と「趣味・娯楽」（約10%）の順であったが、生活するために必要な資金として使用、ということでは同じ結果といえる。

第二に、地料の多寡以外でも、地料へ依存する割合は異なってくる。A氏は常勤、B氏は非常勤として勤め、給与を得ている。C氏とD氏は、定年退職となり、現在、職には就いていない。よって、地料と年金収入以外に収入がなければ、家計における地料への依存は相対的に高くなってくる。

第三に、調査対象者が歩んできた家族や生活の歴史についても聞き取ったが、共通点として、①親の死や税金対策から、軍用地を就業前の若い時に譲渡されたA氏、B氏、D氏、就職後に数年にわたって譲渡されたC氏、とその時期に違いはあるが、地料を得たことで

勤労意欲が低下するのではなく、むしろ、就業している際は地料に頼ることなく、自身の給与でもって家族を養ってきている。

②B氏は二男で、それ以外は長男である。D氏が、母から伝えられた軍用地にまつわる祖先崇拜と土地の継承に象徴されるように、軍用地は自分の代で勝手に処分できるものではなく、“ウヤファーフジ”（祖先）から継承された先祖の大切な財産である、ということ、調査対象者全員から聞くことができた。こうした教えが、「働けるうちは地料に頼ることなく生活を営んでいく」ことを可能にしたといえる。

第四に、軍用地を通じての故郷への思いは、地権者「二代目」ということから、一様に村での生活体験がなく、あっても記憶にないことから結び付きは弱い。また、軍用地として村ごと接収され（C氏、D氏）、集落は基地とならず、農地だけが接収された（A氏、B氏）、という違いはあるが、故郷が基地に消えたことに対する親の思いは、調査対象者に伝えられている。D氏が郷友会の活動に積極的に関わり、故郷の歴史を記録として後世に残したことは、母の故郷への思いを受継いだからといえよう。地権者「二代目」から地権者「三代目」へと思いをどう伝え、軍用地となった祖先の土地を如何に継承していくのかが、今後の課題である。

第五に、軍用地の返還は、求めたり、拒んだり、個人の意思とは関係なく決定される。「息子の代に返還されても生活には支障なく、うまく跡地利用ができる」（C氏）や郷友会では「返還後の街づくりに向けて、資金を蓄えている」（D氏）の発言からは、返還を不安視することなく、将来に備えるなど、返還される際は軍用地主としての責務を果たし、跡地利用へ応えようとしている、といえる。

第六に、地料の有効的な使い方や望まれる用途について尋ねたところ、教育費との答えが圧倒的であった。B氏の「教育が人を育てる」という考えは、調査対象者全員が大学まで進学したことからもわかるように、子供への教育を最も重要視している。軍用地を管理するにしても、生活を維持するにしても、返還後の街づくりに参画するにしても、それを担う人は教育によって形成されていく。調査対象者は、地料の用途を個人的な嗜好や娯楽で浪費せず、子供の教育を通じて、社会に貢献することを志向し、地権者としての責任を果たそうとしている、といえる。この点からも、「地料は教育に充てるべき」との意見は注目される。

5 今後の課題

今回の聞き取り調査は、調査対象者が50～70歳代の男性で、既婚者だけとなったことから、地権者の各階層を網羅したものではない。今後、調査を実施する際は、調査対象者の選定方法を十分に検討し、地権者の標準的・典型的な事例を見出し、調査していく必要がある。

また、軍用地は個人が所有する以外に、共有入会地を有する地域では「部落民会」「財産

管理会」が地料を直接あるいは自治体から「分収金」として受取り、会員の世帯へ「分配金」として配分している事例がある。さらに、「郷友会」を組織しているところでは、敬老や入学への祝金が支給され、旅行や余暇活動への助成も行われていることから、会員は経済的な利益を得ている。

今回の調査では、共有入会地（字有地としての共有的入会権、自治体による公有地上の地役権的入会権）の経済効果については対象としなかったが、聞き取りの中で「その恩恵は少なくない」との意見があった。私的所有以外の地料の動きについても今後、調査を行っていく上での課題といえよう。